

令和6年 第1回（定例）高鍋町議会 会議録（第3日）

令和6年3月15日（金曜日）

議事日程（第3号）

令和6年3月15日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

（一般質問通告一覧表）

順位	質問者	質問事項の要旨	質問の相手	備考
1	6番 兒玉 秀人	1. 地震対応について ①能登半島地震においていろいろな課題が浮き彫りになったが、高鍋町の公助・共助・自助の課題はどのようなことか。 ②役場の電源の72時間対応は出来ているのか。また、そのバックアップのシステムはあるのか。 ③国は防災基本計画で、自治体など道路管理者が事前に啓開計画を策定するとなっているが、高鍋町ではどのようなになっているのか。 ④古い木造建築や空き家は、地震の際に倒壊し、火災の原因になるが、対応はどのようなになっているのか。また、耐震化への補助はあるのか。 ⑤共助として、地震の場合の公民館の役割はどのようなことが考えられるか。 ⑥公民館に災害時の備蓄や自主避難所としての運営についての指導を行っているのか。 ⑦公民館に食料や携帯トイレ、発電機、充電器等の備品についての補助は出来ないか。 ⑧県民の4割超が南海トラフへの備えをしていないことがアンケートで分かっているが、自助の取り組みについての啓発は十分か。 ⑨自助の取り組みとして発電機や充電器を準備したり、携帯トイレを購入したりするが、その購入補助は出来ないか。 ⑩地震の場合、避難所生活が長期になるが、運営はどのようなになるのか。また、運営のマニュアルはあるのか。	町長 教育長	

		⑪防災士の数とその役割を自覚するシステムはあるのか。 ⑫長期避難生活になることも考え、西都市などとの広域避難についての連携はできているのか。 ⑬災害時の町内にある病院との連携は図られているのか。 ⑭ボランティアセンターとして社会福祉協議会との連携が必要だが、現在どのような協議がなされているのか。また、場所はどこになるのか。 ⑮津波ハザードマップについて、河川津波についての表記がないが、河川津波についてどのように対応したらいいのか。 ⑯京都大学の矢守克也教授が開発した避難訓練のためのアプリがあるが、避難訓練で活用しているのか。 ⑰逃げトレでは、小丸川からの河川津波で、西中学校付近も浸水するとあるが、河川津波についての情報発信が必要ではないか。	町 長	
		2. 自転車用ヘルメット助成について ①改正道路交通法により、自転車のヘルメット着用が努力義務化されたが、高校生や外国人の方など、ヘルメットを着用していない状況についてどのように考えるか。 ②宮崎北高校では校則でヘルメットをかぶることになったが、町内の高校生へのヘルメット着用についての指導は、どのように行われているのか。 ③高鍋町でも命を守るヘルメット購入補助は出来ないか。	町 長	

2	7 番 中村 末子	1. 学校教育における履修及び環境整備についての在り方をどう考えて臨んでいるのか ①教育履修の在り方について。 ○学年ごとの履修について確認はどこまでできているのか。 ○履修不足と判断した場合どこまでサポートしているのか。 ○副教材として何を利用しているのか。 ○タブレットになって子どもの履修に変化はあるのか。 ②副読本などについて。 ○副読本については規制があるのか。 ○憲法についての副読本はつくれないのか。 ③学校整備の在り方としてはどのようにされるのか。 ○長寿命化しか方法はないのか。 ○東小学校など古い校舎を長寿命化で改善してもどうしようもないと考えるがどうか。 ④憲法の解釈をどうするのか。 ○憲法では無償で教育を受けることを保証しているが給食費などは別なのか。	町 長 教育長	
		2. 農業支援体制の方向性について ①食料の自給率の考え方について ○町長と農業委員会会長のお考えは。 ②これからの農業の在り方をどの様に考えているか。 ○有機農業なのか、今のままでいくのか。 ③どこまでが自治体の責任だとお考えか。	町 長 農業委員長	
		3. 町長の施政方針について ①竹鳩潜水橋の建設について。 ②物価高に負けない賃上げ、株価の問題について。 ③観光と農業について。 ④安全安心、人口減少、ふるさと納税、教育環境について。	町 長	

3	3 番 橋 重文	1. 永住したい宮崎県の街について ①永住したい宮崎県の街のアンケートの結果をどのように考えるか。 ②近年におけるアカウミガメの上陸回数、産卵回数はどのような状況なのか。 ③産卵を増加させるには、砂浜の保護が重要になってくるが、高鍋町ではどのような海岸の保護に取り組んでいるのか。 ④現在、県内にプラスチックごみの削減に向けた取組の宣言を行っている団体はないのか。 ⑤海岸漂着物等地域対策推進事業を行うことを検討できないか。 ⑥高鍋町にビーチクリーナーを導入出来ないか。	町 長 教育長	
		2. スポーツキャンプの誘致について ①高鍋町に大学・社会人等がこれまでどのくらいスポーツキャンプに来られたのか。内訳は。 ②誘致の方法はどのようにされたのか。 ③スポーツキャンプに来られたことによる経済効果はどのくらいあったか。 ④野球以外にスポーツキャンプで使える施設はないのか。 ⑤それらの施設を使用したスポーツキャンプの誘致はされているのか。	町 長	
		3. F 3 5 B 飛行隊について ①黒木町長は追加配備する方針であることを知っていたのか。 ②住民（特に騒音指定区域）への説明は行われたのか、若しくは今後行うのか。 ③F 1 5 から F 3 5 B へと機種転換すると騒音の変化はあるのか。 ④騒音指定区域の変更はあるのか。 ⑤地区公民館への防音対策を要望出来ないのか。 ⑥町長はどのような要望をされたのか。	町 長	

4	1 1 番 加藤 秀文	1. 能登半島地震から学ぶ本町の災害対策について ①南海トラフなどが発生した場合、どれ程の被害が有るのか。シミュレーションはされているのか。 ②現在、指定されている避難場所の数は。また、候補として考えられる施設数は何箇所あるのか。 ③避難場所を知らせる表示はどうなっているのか。 ④水道配管などの老朽化はどこでも考えられる問題だが、本町の状況はどうか。対策は。 ⑤避難路及び救助車両が通行できる道路は大丈夫なのか。	町 長	
		2. 空き家対策に関連する庭木の問題について ①現在、把握できている空き家の件数は何件あるのか。 ②通りに面して樹木がある空き家件数は何件あるのか。 ③歩行者及び車両などが通行する際、樹木が妨げとなっているなど、住民からの苦情や相談は無いのか。 ④苦情や相談があった場合の対策はどうしているのか。 ⑤対策により相談内容が解決した事例は何件あるのか。 ⑥今後も空き家対策と同時に、庭木の問題が発生すると考えるが早急に解決するための方法・対策はあるのか。	町 長	

		3. 健康寿命について ①高齢者への医療費・介護備品などの補助は必要だが、健康寿命を延ばすための取り組みが重要ではないか。 ②高齢者の生きがいとは何だと考えているのか。 ③健康寿命を延ばす取組みは、現在何か行っているのか。また、生きがいを持って楽しんで取り組まれている事業はあるのか。 ④今後、高齢者が生きがいを持って楽しく取り組める事業について何か案はあるのか。	町 長	
		4. たかしんホール及び美術館などの利用状況とロビーの利用方法について ①たかしんホール及び美術館は建設して何年になるのか。 ②たかしんホールの年間利用状況はどうか。 ③美術館の年間利用状況はどうか。 ④たかしんホールや美術館でコンサートなどのイベントを行った場合、玄関ロビーなどを利用してのグッズ販売等はできないが、今後できる方法はないのか。	教育長	
5	1 番 日高 正則	1. 行政と町民がよきパートナーとしての町づくりについて ①幸せを実感できる町を目指すがありますが、具体的にどのように実現されていくのか伺う。 ②町民との対話集会を開くなどの計画はあるのか伺う。 ③目指すべき町の姿を作る為に町民の方々の協力をどのように得るのか伺う。 ④高鍋町総合計画に盛り込まれた5つの政策分野のまちづくりに対する進捗状況を伺う。	町 長	

		2. ふるさと納税について ①本町におけるふるさと納税の現状について、 どのような認識をされているのか伺う。 ②令和2年度から令和5年度までの計画・実績・達成率について伺う。 ③町政運営面での影響はあるのか伺う。 ④事業者支援について、どのように対応されているのか伺う。 ⑤今後のふるさと納税の取り組みについて伺う。	町 長	
--	--	--	-----	--

出席議員（14名）

1 番	日高 正則君	2 番	森崎 英明君
3 番	橋 重文君	5 番	春成 勇君
6 番	兒玉 秀人君	7 番	中村 末子君
8 番	田中 義基君	10 番	森 弘道君
11 番	加藤 秀文君	12 番	檜原 富子君
13 番	松岡 信博君	14 番	緒方 直樹君
15 番	古川 誠君	16 番	永友 良和君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長	徳永 恵子君	事務局長補佐	井戸川 隆君
議事調査係長	宮本 敦子君		

説明のため出席した者の職氏名

町長	黒木 敏之君	副町長	小山 圭一君
教育長	島埜内 遵君	農業委員会会長	坂本 弘志君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長			野中 康弘君
財政経営課長	飯干 雄司君	建設管理課長	吉田 聖彦君
農業政策課長	濱本 明俊君	農業委員会事務局長	杉 英樹君
地域政策課長	山下 美穂君		
会計管理者兼会計課長			鳥取 和弘君
町民生活課長	日高 茂利君	健康保険課長	濱本 生代君

福祉課長 …………… 杉田 将也君 税務課長 …………… 宮越 信義君
上下水道課長 …………… 渡部 忠士君 教育総務課長 …………… 横山 英二君
社会教育課長 …………… 岩佐 康司君

午前10時00分開議

○議長（永友 良和） おはようございます。只今から本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 日程第1、一般質問を行います。

お手元に配付の通告一覧表の順番に発言を許します。

まず、6番、兒玉秀人議員の質問を許します。

○6番（兒玉 秀人君） 皆さん、おはようございます。6番、兒玉秀人でございます。

本日は、お忙しい中、傍聴に来ていただき本当にありがとうございます。

それでは、通告に従いまして一般質問をいたします。

東日本大震災から13年が経過した今年、1月1日に能登半島地震が発生し、241名の方が亡くなり、そのうち15名の方が関連死でした。亡くなられた方にお悔やみを申し上げ、一日でも早い復興を願っています。

この能登半島地震から3か月がたとうとしていますが、いまだに避難生活をされている方が9,760人、断水が1万5,950戸と災害後の復興についてもいろいろな課題が出ていると考えます。

3月2日には延岡・門川で震度4の地震があり、いつ南海トラフ地震が起こってもおかしくないときに国の南海トラフ地震の防災基本計画の改定が能登半島地震を受けて延期になりました。

延期になった理由は、能登半島地震で避難所生活で体調が悪化する災害関連死や住宅の耐震化が進んでいない木造住宅がたくさん崩壊したことなどの問題によってさらに議論を深める必要があるとのことで延期されています。

改定を待たなくても、自治体が災害時に対応すべき対応は、1、災害対策体制の実効性の確保、2、情報の収集・発信と広報の円滑化、3、避難対策、4、避難所等における生活環境の確保、5、応援受入体制の確保、6、ボランティアとの連携・協働、7、生活再建支援、8、災害救助法の適用、9、災害廃棄物対策などがあります。

町長の施政方針の3つの柱の中にも防災や住宅環境があります。今回は町民の命を守る視点から防災を中心に質問いたします。

まず、能登半島地震においていろいろな課題が浮き彫りになりましたが、高鍋町の公助・共助・自助の課題はどのようなことが考えられるのか、町長に伺います。

以上、1点について登壇での質問とし、以下、1の②から⑰、2のヘルメット助成については発言席において質問いたします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 皆さま、おはようございます。

お答えいたします。

このたびの能登半島地震によりお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。また、被災者の救済と被災地の復興支援のために尽力されている方々に深く敬意を表しますとともに一刻も早い復興を心からお祈り申し上げます。

さて、今回の能登半島地震で得た課題といたしましては広域的な大規模災害が発生した場合に公助を担う行政機関による防災活動には限界があるということです。

今回、被災地に派遣された他県の職員が感じたこととして、行政職員も被災している中、避難所運営は停滞し、道路は寸断され、救助や救援物資も遅れている状況で、住民が身を守るために自助・共助の重要性を感じた、地域コミュニティがしっかりしている避難所では区長たち役員が地域住民がどこにいてどう避難しているか把握している状況があり、共助は重要だと感じたことなどを述べておられました。大規模災害発生時には自らを守る自助と近隣で助け合う共助が非常に重要であると認識した次第でございます。

なお、今議会に新たに危機管理課を設置するための条例改正案を提案しておりますが、本町の防災等の機能を強化し、防災上の課題解決に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 6 番、兒玉秀人議員。

○6 番（兒玉 秀人君） 本町の公助・共助・自助等いろいろな課題があると思いますが、今後、危機管理課のほうで対応を考えていただくとと思います。

国の指針では、地震発生時、自治体が人命救助の観点から重要な 7 2 時間は外部の供給なしで非常用電源を可能とする措置が望ましいとされています。役場の電源の 7 2 時間対応はできているのか。

また、自治体の業務継続計画の策定では全国の調査で市町村の 9 7. 9 % が策定されています。しかし、その中で特に重要な 6 要素について全て網羅している市町村は 4 割にとどまっているようです。6 要素の中には、市長が不在時の明確な代行順位や職員の集参体制、本庁舎が使えなくなった場合の代替庁舎の特定や電気、水、食料などの確保があります。

高鍋町は令和 2 年度の調査で燃料の必要な備蓄量を決めていないとなっていました。そこで、非常用電源のための燃料は十分なのか、また発電機が使えないときの電源のバックアップのシステムとして例えば太陽光発電の活用や蓄電池の準備等はあるのか伺います。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 災害時における業務継続性の観点から庁舎全体に 7 2 時間以上電気を供給できる非常用発電設備を設置しており、電源確保のため十分な燃料を地下燃料タンクに備蓄しております。

次に、電源のバックアップシステムにつきましては、太陽光発電設備を庁舎屋上に設置しておりますが、停電時に十分な電源を供給できるほどの発電量はございません。また、蓄電池についても設置はしておりません。

なお、停電復旧に時間を要し非常用発電設備の燃料が少なくなるような事態が生じた場合には、災害時の燃料供給に関わる優先供給施設、いわゆる重要施設として役場庁舎を登録しており、県が協定を締結している宮崎県石油商業組合が手配した給油車により優先して燃料を供給していただくような仕組みになっております。

また、非常用発電設備が破損し使用できなくなった場合には県に対し高圧発電機車の支援を要請することとしております。

最後に、役場庁舎が被災し災害対策本部を設置できない場合には、町地域防災計画に基づき、第1順位として町中央公民館会議室、第2順位として町総合体育館会議室に対策本部を設置することとしております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 電源は多分確保できると思いますが、発災時の情報を収集したり支援を求めたりと電源は非常に重要だと思います。できる限り可能な方法を模索して準備ができるようお願いいたします。

次に、能登半島地震の直後は道路が崩壊して通れない状況があり、情報を得ることができなくなったり支援できなくなったりすることがありました。そこで、道路の整備について、国では防災基本計画で自治体など道路管理者が事前に啓開計画を策定するとなっておりますが、高鍋町ではどのようなになっているのか伺います。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 啓開計画につきましては高鍋町としては策定しておりません。県内の市町村でも策定しているところはないものと思います。

この啓開計画は災害時に最低限のがれき処理を行いまして救援ルートを確認することを目的としておりまして、国土交通省、宮崎県、NEXCO西日本が共同で宮崎道路啓開計画というものを策定しております。広域ルートとしまして東九州自動車道、被災地内ルートとしまして国道10号、その代替ルートとして県道が設定されているところでございます。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 町内の道路で役場に通じる道路は非常に重要だと思いますので、いろいろなことは考えられますが、役場を中心として支援の手が届くような様々な道路を開放するパターンを考えてほしいと思います。

次に、能登半島地震の中で輪島市では大規模火災が発生しました。宮崎県では、昭和56年以前の本造住宅を対象に、県内の市町村と連携し、耐震診断事業、耐震改修計画と耐震改修工事をパッケージで支援する総合支援事業、耐震性のない住宅の除去や建て替え

を支援する安全住宅建て替え事業に対する助成制度を実施されています。

高鍋町にも古い木造住宅や空き家がたくさんあり、地震の際に倒壊し火災の原因になることも考えられますが、その対応はどのようなになっているのか、また木造建築の耐震化への助成はあるのか伺います。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 空き家につきましては今月末に開催予定の空き家等対策審議会の中で危険な空き家は特定空家としまして指定して対応してまいりたいと考えております。

木造住宅につきましては、昭和56年5月31日以前に建築されました建物は、耐震診断の補助、13万円限度ですが、対象となります。また、その診断で危険と判断された場合は100万円を限度に耐震化への補助がございます。

ちなみに今年元日の能登地震以降の耐震診断の問合せにつきましては3月14日までで8件頂いているところでございます。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 8件あるということで非常に皆さんは危機感を持っていらっしゃると思います。

高知県の黒潮町では耐震改修工事に要した費用で上限を125万円としています。高鍋町でも100万円にさらに上乗せができるようにしていただきたいと考えています。

同じ木造建築で町内には国登録有形文化財の旧吉田家住宅主屋、国登録有形文化財の旧鈴木馬左也別邸土蔵、県指定のほうが石井十次生家、町指定は黒水家などの住宅がありますが、これらの木造の文化財5件について防災はどのようなになっているのでしょうか。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（岩佐 康司君） 御質問の文化財につきましては現時点で耐震改修は実施されておりません。今後、個別に検討してまいります。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 大切な文化財なので、防災についても、今後、対応をお願いします。

次に、共助についてです。

まず、大きな地震が発生した場合、地域の皆さんは家から出て高台に向かって避難すると考えます。中には避難場所と避難所を間違えて公民館に行く人もいるかもしれません。そこで、災害時の公民館の役割はどのようなことが考えられるのか伺います。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 津波や洪水による浸水想定区域外の公民館施設を自主避難所の開設が可能な施設と位置づけており、避難生活を支える場としての役割を期待しております。

また、公民館は地域の人々を支えつなげる拠点でもあり、日頃から公民館に親しむとと

もに防災出前講座などに参加していただくことで地域の防災力を高める役割につきましても期待しているところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 6 番、兒玉秀人議員。

○6 番（兒玉 秀人君） 地区の公民館は最も身近な避難場所であるが道路が崩壊して車で動けない状態でも公民館が避難場所になると考えられます。そこで、公民館に災害時の備蓄や自主避難所としての運営についての指導を行っているのか伺います。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 町から備蓄食料の提供は行っておりませんが、主に避難時に使用する防災資機材につきましては配付しているところでございます。

また、自主避難所の運営につきましては、町地域防災計画において指定避難所の開設及び運営に準じるとしておりますが、公民館長等に対し特段の指導は行っておりません。

以上です。

○議長（永友 良和） 6 番、兒玉秀人議員。

○6 番（兒玉 秀人君） 地域の公民館は指定場所でないので自主避難所として運営していきます。その際、いろいろなものを準備していく必要があると考えます。そこで、公民館に食料や携帯トイレ、発電機、蓄電池等の備品についての助成はできないか伺います。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 本町の自主防災組織の育成及び活性化を促進するため、自主防災組織または自治公民館に対して防災活動に必要な資機材の整備に要する経費を対象として補助金を交付しております。これまでの補助実績といたしましては、24 団体、本年度は2 団体ですが、交付しております。

以上です。

○議長（永友 良和） 6 番、兒玉秀人議員。

○6 番（兒玉 秀人君） 補助等があるので公民館長や役員の方にもその点をしっかり教えていただくといいかなと思っています。

次に、県民の6 割超が南海トラフへの備えをしていないというアンケートがありました。町民に対しての自助の取組についての啓発は十分なのか伺います。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） ハザードマップでのリスクの確認、非常持ち出し品、避難時の心構えなどについての広報や防災出前講座等を通じて啓発に努めているところでございます。今後も引き続き啓発を続けてまいります。

なお、本年度の防災出前講座は公民館や事業所等からの要請により6 回実施しております。講座の内容につきましては公民館に対する講座ではおおむね地域防災や「我が家の防災対策」についてお話をしているところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 6 番、兒玉秀人議員。

○6 番（兒玉 秀人君） 自助の取組が十分行われますと、例えば3日間の準備でなく1週間分の準備を自分でして、そうすると公助に頼らなくても1週間は何とか過ごせて行政の対応も少しは緩和できるのではないかと考えます。しかし、自助の取組でネックとして考えられるのは準備に係る費用があると思います。

そこで、自助の取組として発電機や充電器、携帯トイレなどの購入助成はできないか、また、大地震の後、家にいる家族が全員無事だったら黄色いハンカチを玄関先に掲げる、黄色いハンカチを配ることはできないか伺います。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 自助の取組としての購入補助は現在実施しておりませんが、他自治体の事業等も参考に今後研究してまいりたいと考えております。

また、避難完了等の目印として黄色いハンカチを配付してはどうかとの御提案でございますが、現時点において町で配付することは考えておりません。

なお、鳴野地区では、住民が黄色い旗を手作りして全戸に配付し、避難する際に旗を玄関先などに差し込んでもらうことで逃げ遅れた人の有無を確認できる仕組みを整えておられます。

以上です。

○議長（永友 良和） 6 番、兒玉秀人議員。

○6 番（兒玉 秀人君） 鳴野地区のすばらしい対応がありますので、ぜひ本町でも全域に広げていただきたいと思います。この黄色いハンカチが置いてありますと全員避難したということが分かるので、一軒一軒、確認しなくてもいいと思います。そうすることで援助活動が少しでも早くできると思います。よろしくお願いします。

次に、地震の場合、避難所生活が長期になり、避難場所の運営はどのようなになるのか、また運営のためのマニュアルはあるのか伺います。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 職員も被災する中で避難所運営に十分な職員を配置することは困難であると考えております。そのため避難所運営につきましては避難者を含めた地域住民やボランティアの協力が大変重要となりますので避難者を含めた多くの方の協力を積極的に求めていくこととなります。

なお、避難所運営に関するマニュアルにつきましては整備しております。

以上です。

○議長（永友 良和） 6 番、兒玉秀人議員。

○6 番（兒玉 秀人君） 指定避難所は役場の方が最初は運営してくださるということでお聞きしておりますが、自主避難所、例えば地区の公民館ではどのようなになるのか、ひな形などを作っていただくと非常に助かります。

次に、地区の防災について力を発揮してもらうのが防災士だと思います。私も3月

17日に防災士の資格を取ります。そこで、高鍋町の防災士の数は現在どれくらいなのか、また資格を持っている方が何をどのようにするのかという防災士の役割を自覚するシステムはあるのか伺います。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 現在の本町の防災士の数は173名でございます。

次に、防災士の役割を自覚するシステムにつきましては、令和4年度から町内在住の防災士の方に対しまして防災士フォローアップ講座を開催し、来年度の講座は、来月、4月に開催を計画しております。

また、昨年11月に本町で開催されました宮崎県総合防災訓練では防災士と連携して避難所開設訓練を行ったところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） フォローアップ講座は高鍋町独自のものではかきない取組だと思ひますので継続して今後もお願ひしたいと思ひます。私も、防災士として4月21日の講座に参加し、いざというときに生かしたいと思ひています。

次に、能登地震では1か月もかかっても二次避難所ができず、自助頼みで公助の役割ができていない状況がありました。これは二次避難所についての計画を十分練っていないかったことや住民の意見を聞いていなかったことにも原因があるのではないかと考えます。

そこで、長期避難生活になることも考え、西都市などとの広域避難についての連携はできているのか伺います。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 県や県内市町村等と災害支援協定を締結しておりますが、実効性のある協定となりますよう、今後、さらに連携強化を図ってまいりたいと思ひております。

また、県内、それから県外への広域避難につきましては県のリーダーシップが必要なことから県に対し機会あるごとにその調整をお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 対応については早めにお願ひしたいと思ひます。

今年2月に一真持田保育園を津波避難ビルとして指定できました。同じように、発災時に負傷した人をどの病院に運ぶのか、また現在使われていない病床を高齢者の方や障害者の方に開放するという町内の病院との連携を図られているのか伺います。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 発災時には災害の状況に応じ適切な医療や救護を行う必要があることから町の地域防災計画におきまして医療救護班を編成するとともに日本赤十字社、児湯医師会、各医療機関等との協力を得まして医療救護活動を実施するよう計画している

ところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 6 番、兒玉秀人議員。

○6 番（兒玉 秀人君） ということは町としてまだ十分そこは練っていないということでよろしいでしょうか。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 計画につきましては、先ほど申し上げたとおりですけれども、それを実効性のあるものとするためには訓練等を重ねていく必要があるものと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 6 番、兒玉秀人議員。

○6 番（兒玉 秀人君） 国や県からの支援を受けることも大切ですが、町として避難所生活が少しでも快適にできるように様々なことを考えてもらえたらいいと思います。

次に、災害時のボランティアの方の受入れについてです。ボランティアセンターとして社会福祉協議会との連携が必要ですが、現在、どのような協議がなされているのか、またボランティアセンターの場所はどこを考えているのか伺います。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 昨年 1 2 月に高鍋町社会福祉協議会と災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定を締結しました。発災時には、ボランティアセンターの設置、被害状況や災害ボランティアのニーズ等に関する情報の提供、それから全国的支援組織との連絡・調整や必要なスタッフの確保などを実施していただくこととしております。

センターの設置場所は協定書において町社会福祉協議会が管理する事務所のうち支援活動を実施するために最適な場所に設置することとなっておりますが、その適切な場所がない場合には町が代わって適切な場所を確保することとしております。

以上です。

○議長（永友 良和） 6 番、兒玉秀人議員。

○6 番（兒玉 秀人君） これは通告にないんですけど、適切な場所を判断するのは社会福祉協議会が判断するということでよろしいのでしょうか。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） まずは社会福祉協議会の管理する事務所の中にセンターを設置すると。そこが使えない場合に町に御相談を受けて町が社会福祉協議会と協議しながら代わりの最適な場所を検討するという流れになります。

以上です。

○議長（永友 良和） 6 番、兒玉秀人議員。

○6 番（兒玉 秀人君） 次に、津波ハザードマップについてお伺いします。

この中には河川津波についての表記がありません。そのときの河川の状況によって河川

津波の高さがどれくらいになるのか予測することは難しいと思いますが、この津波ハザードマップで河川津波についてどのように対応したらいいのか伺います。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 津波ハザードマップに河川津波という用語は使用しておりませんが、河川津波の影響、津波による河川内の遡上津波の影響を加味してマップは作成しております。

また、津波ハザードマップでは避難時の心得といたしまして津波は川に沿って上流側へ追いかけてくるので川に対し直角方向に避難するよう注意を促しております。

今後、河川津波の影響を加味した上で津波ハザードマップが作成されていることを周知するとともに河川津波に対しどのように対応したらよいかなどマップ上の情報強化や掲載の工夫などを検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 京都大学の矢守克也教授が開発した避難訓練のためのアプリがあります。2月23日、五ヶ瀬中等学校と日南高校の高校生が合同で避難訓練をしてこのアプリを使っています。自分の今いる場所で津波からどのように避難したらいいのか、この逃げトレというアプリを活用していますが、避難訓練等で本町では使っているのか伺います。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 只今御紹介のあったアプリについては現在のところ活用しておりません。

以上です。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） この逃げトレアプリを活用してみましたら小丸川からの津波河川で西中付近も浸水するようです。このことを考えますと河川津波についての情報発信が必要だと考えますが、さらに町の対応について伺います。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 御指摘のとおり、津波ハザードマップでは西中学校付近は津波浸水想定区域には含まれておりませんが、只今御紹介のありました逃げトレアプリでは浸水想定区域に含まれております。

アプリで使用されている浸水想定は国の南海トラフの巨大地震モデル検討会において発表された初期の浸水想定モデルであることに対しまして町の津波ハザードマップは国の想定よりもさらに詳細な地形データや構造物の破壊条件等を加えまして改めて浸水シミュレーションの再計算を行って作成されました県のデータを使用しております。

それぞれの浸水想定はデータが違うため相違がございますが、町の津波ハザードマップを作成する場合は県が公表したデータを使用することとなっております。しかし、津波ハ

ザードマップの浸水想定に含まれていない地域でありまして必ずしも浸水がないと断言できるものではございませんので、河川津波の情報発信については慎重に検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 6 番、兒玉秀人議員。

○6 番（兒玉 秀人君） 小丸川の河川津波については数十年から百数十年で起きるレベル 1 の津波を防ぐための堤防としてはできているということですが、東日本大震災で発生した数百年から 1 0 0 0 年に 1 回のレベル 2 の津波には対応できていないという可能性があります。このことから、地震のときには川から直角に離れるということ、そして早期避難をするようにということをさらに啓発してほしいと思います。

次に、ヘルメット助成についてです。

改正道路交通法により自転車のヘルメット着用が努力義務化されましたが、高校生や外国人の方などがヘルメットを着用していない状況についてどのように考えているのか伺います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 昨年 4 月施行の改正道路交通法で自転車利用者のヘルメット着用が全年齢で努力義務化されましたが、警察庁が昨年 7 月に実施した調査では本県のヘルメット着用率は 7.7%と全国平均の 13.5%を下回る数字となっております。以前より着用されている方が見受けられるようにはなりましたが、まだまだ浸透していない状況にあると考えております。

私は、堤防等を歩く、あるいは自転車に乗ることがございます。一昨年よりヘルメットを購入して着用するような努力をしていますが、時にせずに自転車に乗ることがありますので、今回からは必ず着用して皆さんにアピールしていこうと思っております。

ヘルメットの着用は死亡事故など重大事故につながるおそれがあり、これらの事故防止のためのヘルメット着用について引き続き啓発してまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 6 番、兒玉秀人議員。

○6 番（兒玉 秀人君） 私も自転車に乗りますのでヘルメットを着用したいと思っております。

宮崎北高校では校則でヘルメットをかぶることになりました。また、1 月 31 日に県立学校 4 校がヘルメット着用推進リーダーとして高鍋高校も指定されましたが、町内の高校生へのヘルメット着用についての指導はどのように行われているのか伺います。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 町内高校生に限定しましたヘルメットの着用の指導については行っておりませんが、広く町民への周知・啓発を行う中で高校生に向けてのヘルメット着用についても併せて呼びかけてまいりたいと考えております。

また、議員が申されましたとおり、県教育委員会が指定する着用推進リーダー校 4 校の

うちの1校に高鍋高校が指定され、指定期間である来年度末までに生徒のヘルメット着用率の向上に取り組むこととされております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 高鍋高校がヘルメット着用推進リーダー校として指定されたことがあり、高校生のヘルメット着用が進んでいくと考えます。

県内では自転車事故による死亡は2件だったそうです。いずれもヘルメットをしていなかったということでした。19年から23年までの5年間の調査で致死率はヘルメット非着用が着用の方より約1.9倍高かったそうです。

鹿児島県出水市では、交通災害共済と自動車損害賠償保険に加入して今年1月1日以降にヘルメットを購入した人に、補助額は購入額の半分で上限2,000円、購入期間は購入日から1か月とされている補助があります。高鍋町でもヘルメット購入助成はできないか伺います。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） ヘルメットの購入補助につきましては、補助を実施している他市町村の着用の状況等を把握しまして補助制度の効果を検証するなど、今後、調査・研究をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 命を守る取組ですので、ぜひよろしくお願いします。

1月24日、能登半島の県医師会医療災害チームの派遣で長嶺育弘医師は「県民は食料の備蓄や指定避難場所の確認など平時から備えることをしてほしい。環境整備について最低限の知識を身につけることが地域にできる最大の備えである」と訴えています。私たち議員も、地域のリーダーとして防災士の資格を取得したり、いざというときに力になれたらいいと考えています。

また、東日本大震災のときに被災した自治体員から「初動時の現場は避難所運営や罹災証明書発行などで手いっぱい。混乱しているところほど忙しい。そんな中、仕事を増やし、現場をより混乱させるのが議員だった」と言われています。

災害時における議会の行動指針を定めている議会は全国で16%だそうです。このことも踏まえて、今後、災害時の議会の行動指針をつくっていくことが必要になってくると考えています。

以上、一般質問を終わります。

○議長（永友 良和） これで、兒玉秀人議員の一般質問を終わります。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、7番、中村末子議員の質問を許します。

○7番（中村 末子君） おはようございます。日本共産党の中村末子、3項目について質問を行います。

入院をしていたために途切れましたが、今回は、教育問題、特に生徒の履修状況などを聞き、環境整備についてもお聞きしたいと思います。

入院中に「コスタリカ」という本を読ませていただきました。コスタリカという国は中米にあり、小さいながら日本と同じ平和憲法12条があり、日本と違うのは平和憲法を守るという意味で軍隊のない中立国であることです。

また、2022年、サッカーのワールドカップで日本は競合のドイツとスペインに勝ったにもかかわらず日本が負けたチームであることも有名でございます。

そのコスタリカは、豊かではないが、子どもの教育に関しては将来を見据えた計画があるようです。学校に行けない子どももいるようですけれども、履修についてはしっかりとの方針の下に行われているようです。それで、今回は、履修をどうしているのかしっかりと把握し、高鍋の生徒たちがこぼれないようにと考えて質問しようと考えました。

学年ごとの履修状況は教育委員会としてどこまで把握されているのか。また、専科科目の履修状況はどうなっているのか。これをきちんと把握しなければ、高校、大学、専門学校などの受験及び長い人生における目標設定についてはできないのではないかと危惧しているの質問です。履修不足としての判断基準は明確に持っているのか、履修不足と判断した場合、どのような対応を促しているのか知りたいのですが、お答え願いたいと思います。

また、副読本については、どのような基準があり、何冊でも作れるのかお伺いします。

また、タブレットになって以降、生徒の学びはどう変化しているのか。伸びる子どもは自主学習して伸びると思いますけれども、分からないところをそのままにしておく基礎学力への影響が出てくるのではと考えますが、どうでしょうか。

学校整備の状況はどうでしょうか。本当は建て替えをして生徒の学習環境を将来にしっかりと残していきたいと考えるのが普通だと思います。しかし、国は防衛予算を増やす一方で能登への復興予算をはじめ福祉教育や農業などへの基本的な予算を据え置いているところです。

介護保険などは見直しを図り、家庭を訪問しての掃除や食事の支度など基本的な生活を行う予算は減額か国民負担へととなっております。学校整備は長寿命化で行くことは決定的なのか、また大規模改修で今の校舎の安全は図られるのか、その予算は国の負担はどのくらいなのかお伺いしたいと思います。

学校整備は長寿命化で行くことは決定かも……。すいません。前に行ってしまいました。

また、石井十次についての副読本はあるようですが、日本国憲法などの副読本はないようです。国の根幹は憲法です。常に学び、理解しながら今のSDGsの問題をどう解釈することができるかが子どもには必要だと考えますが、どうでしょうか。

次に、農業支援体制をどう確立するのかについてお伺いします。

食料の自給率は38%と低く、先進国では最下位です。自国の国民が食べる食料自給率

はせめて75%は必要だと考えますが、町長と農業委員会会長はどうお考えでしょうか。

これからの農業の在り方はどうしたらよくなるのか。有機農業なのか、それとも今までどおりの農業の在り方で進めていくのかをどう考えているのかお伺いしたいと思います。

また、食料の自給率について自治体はどこまでの責任を負っているのか。国が考えていないことを自治体に要求することには無理があると考えるが、どう思っているのかお伺いします。

高鍋では、数字の出し方が分かりませんが、人口に比例しての生産量はどのくらいあるのかお伺いします。

次に、町長の施政方針についてです。

竹嶋潜水橋架け替えについて唐突に調査予算が12月に出されたようです。計画は具体的だったとのこと。どのような流れでいつまでに防衛省との協議を行い、国と県との協力はどこまでしていただけるのかお伺いしたいと思います。

残りは発言者席からの質問とします。

以上、登壇しての質問を終わり、残り部分については発言者席でしたいと思います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 答えいたします。

まず、食料自給率については、カロリーベースの食料自給率と生産額ベースの食料自給率がありますが、カロリーベースの食料自給率につきましては議員のおっしゃるように令和4年度は38%であったと国が公表しております。カロリーベースの食料自給率は、昭和40年頃には73%程度あったようですが、年々減少しているようです。

ウクライナ危機等による不安定な国際情勢を考えますと食料の自給率を上げていくことは町としましても重要なものであると認識しております。また、自給率の向上を図るために農業従事者の減少に歯止めをかけることが重要であると考えております。

そのために新年度予算において新規就農者支援事業補助金の拡充や既存の農家への農業用機械等の取得を支援するための補助金を新設いたしました。また、これらの事業を展開し生産基盤の整備を行うことにより農業従事者数を維持させ食料生産の向上につなげたいと考えております。

次に、今後の農業の在り方についてでございますが、国は令和3年度に策定いたしましたみどりの食料システム戦略の中で2050年までに耕地面積の4分の1を有機農業の取組面積にするという目標を掲げております。

町としましてもこの方針に従って有機農業の推進を木城町と連携して行っているところでございますが、有機農業を推進する一方で、今までの農業、いわゆる慣行農業につきましてもこれまでどおりしっかりと支援を行っていきたいと考えております。

有機農業への取組は高鍋町の農産品のブランド化……。ブランドとは価値あるもののことであり、農産品の付加価値を高める上で極めて重要です。有機農業による食の安心安全という今最も求められるニーズ、またSDGsや脱炭素という持続可能性（サステナビリティ）

ティー)の地球環境を守る視点はブランド化や付加価値を高める上で重要であり、慣行農業の推進とともに中長期的視点で取り組んでいくべきであると考えます。

ちなみに、有機農業にいち早く取り組んでいる綾町の有機JAS認証の農家数は10件ほどですが、綾町産の農作物という表示だけで慣行農業を実践する他の多くの農家が生産する農産品であっても安心安全の町の農産品として他の地域の農産品と区別され高付加価値の評価を得ています。

これが綾町という安心安全のブランド力であり、地域ブランド、いわゆる地ブランド化の成功事例です。高鍋町と木城町も、この事例に倣い、継続的に取り組んでいく必要があると考えます。

農林水産省の補助事業につきましては令和9年度から減農薬など環境負荷を減らす取組を全ての補助事業の要件とするクロスコンプライアンスが導入されます。

慣行農業におきましても、今後、環境負荷低減の取組が求められてきます。このようなことを農家の方に周知し、慣行農業の支援が途切れることのないよう努めてまいります。

次に、食料自給率に関し自治体が負う責任についてでございますが、食料・農業・農村基本法におきまして農業に関する国及び地方公共団体の責務が記されております。

その中で食料の不安定的な供給に関する国の責務としまして世界の食料の需給や貿易が不安定な要素を有していることから国内の農業生産の増大を図ることを基本理念として農業に関する施策を総合的に策定し実施する責務が記されております。地方公共団体の責務としましてはこの理念にのっとり地域に応じた施策を策定し実施する責務を有しております。

高鍋町の人口に比例しての農業の生産量につきましては、はっきりとしたデータがございませんが、国が公表しております県のカロリーベースの自給率は県全体で60%程度となっており、全国平均の38%より高くなっております。

次に、竹嶋橋架け替えについてでございますが、12月に竹嶋橋の前後の取付道路を含む路線の川田・竹嶋線事業費用便益分析業務委託費を計上させていただきました。これは事業の費用対効果を出すもので1月にコンサルタントとの契約を終えたところでございます。

九州防衛局との協議の中では、現在、事業を行っております茂広毛平付・高岡線の事業完了後に竹嶋橋架け替えが防衛省のレスキュー道路補助事業として採択可能となるとの回答を得ております。

茂広毛平付・高岡線が令和7年度に完成予定であり、令和8年度よりレスキュー道路の補助を受けて竹嶋橋架け替えの詳細設計に着手するため、現在、令和6年12月までに九州防衛局と事業採択協議を行うスケジュールで動いているところでございます。

なお、宮崎県には橋の技術的なアドバイス等の支援で御協力いただくことになっております。

○議長(永友 良和) 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） まず、履修状況についてでございますが、各学校で把握しております。

不登校児童生徒や長期入院が必要な児童生徒の出席状況については、学校から毎月報告を受け、教育委員会としましても情報を共有しているところでございます。

次に、履修不足としての判断基準についてでございますが、教育委員会として明確な判断基準は設けておりませんが、授業日数や授業時数等を確認した上で基本的には授業への出席状況と平素の授業や单元ごとの到達度テスト、定期テスト等で判断することとしております。

学習面の遅れに対しましては、個別指導やプリントドリルやA I ドリルQ u b e n a を活用したドリル学習などにより学習内容の補充に努めているところでございます。

不登校等の長期欠席者につきましては家庭環境を踏まえながらでしこルームの活用や家庭訪問等で個に応じた対応をしております。

次に、副読本についてでございますが、作成基準としましては、教育基本法、学校教育法、学習指導要領等の趣旨に従っていること、児童生徒の心身の発達の段階に則していること、特定の見方や考え方に偏った取扱いとならないことなどが挙げられ、学校で検討し町教育委員会に届け出るようになっており、種類については特に制限はございません。

それから、日本国憲法では、人は自由で平等であり、幸せに暮らす権利を基本的人権として国民に保障しておりますので、誰一人置き去りにしない持続可能な開発目標を掲げたSDG s の理念と強く関連しております。

次に、タブレットが導入されてからの学びの変化についてですが、授業支援ソフトのロイロノートを活用し画面上で児童生徒がお互いの考えを共有することで思考の広がりや深まりが見られるようになったこと、それからA I ドリルQ u b e n a の活用によって、一人一人の教育的ニーズや理解度に応じた学習がきめ細やかにできるようになったことが主な特徴として挙げられます。

議員が申されるとおり分からないところをそのままにしておきますと学習の積み重ねができず学力不振につながる可能性があるかと認識しております。そのためのQ u b e n a 導入ですが、併せて各学校においてつまずきがある場合には丁寧な説明や一人一人の理解度に応じた個別指導を行っており、学習内容の取りこぼしがないように努めているところでです。

最後に学校整備についてでございますが、現段階では国の方針に基づき長寿命化改修によって小学校施設の老朽化対策を進めていくことが妥当であると考えております。

それから、大規模改修、すなわち長寿命化改修で安全が担保できるのかという点についてですが、長寿命化改修工事は建物の耐用年数を延ばすことを目的として基本的に建物の耐久性や建物の性能や機能を向上させるための工事でありまして、建物の骨格である躯体について、コンクリートの中性化対策、鉄筋の腐食対策、鉄筋のかぶり厚さの確保のいずれか1つの工事を必ず行うことが義務づけられておりますので建て替えの場合と同様に安

全は担保できるものと認識しております。

以上です。

○議長（永友 良和） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（坂本 弘志君） 食料の自給率の考え方についてお答えいたします。

食料は生きるために不可欠なものであること、食料の生産は水や太陽光など自然環境を利用しているため異常現象などによって生産量が不安定になる場合があること、世界全体で見た場合に生産される農産物のうち輸出に回る食料は比較的少なく、さらには農産物を輸出している国も限られていることなどが考えられます。

主要な農業生産国で異常気象などによって大幅に生産量が減少した場合には価格が急激に高騰したり輸入できる量が減少したりするなどのリスクがありますので将来にわたって食料を安定的に供給していくためには国内で生産できるものはできる限り国内で生産し食料自給率の向上を図っていくことが重要と考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） ここでしばらく休憩いたします。11時10分より再開いたします。

午前10時58分休憩

.....

午前11時08分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 先ほど教育長の答弁で履修状況というのは各学校で把握しているという答弁があったと思うんですね。これは私はちょっと問題じゃないかなというふうに思うんです。

というのは、各学校で把握していても教育委員会がある程度把握していないとしっかりとした教育委員会での話し合いをしてどれくらい臨時教員を含めていろんな講師を含めて配置していかなければいけないのかということの判断というのがつかないと思うんですね。だから、ぜひ、そこは、もう一度、教育委員会できちんとどこまでできているのかを判断していただけるような調査基準を設けていただきたいと思います。

履修しているのかの判断はどこで行っているのかお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 履修についての判断は各学校において行っているところでございます。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 専科教育について、中高校等基本的修学履修となるものなんだけれども、時間的に履修できていないと判断した場合、どうするのかお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 不登校等で授業を受けられない場合につきましては可能であれば放課後に個別指導を行ったりプリントやタブレットを活用した家庭学習に取り組むことを促したりするなどして進級や卒業に向けて個別に対応しているところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 7 番、中村末子議員。

○7 番（中村 末子君） 履修していようがいまいが責任はどこにあるとお考えなのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 様々なケースが考えられますので責任の所在を一か所に求めることは難しいというふうに考えております。ただ、子どもの健全育成のため、学校と保護者、それから行政が共に子どもの成長を願い協力体制を築いていくことが重要であるというふうに考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 7 番、中村末子議員。

○7 番（中村 末子君） 実は、私がこの質問をする一番大きなきっかけというのは、学校を2週間も休んだ子どもがレクリエーションだけ出ていったことでほかの生徒からうそつきといじめられて訴えてきた親がおりました。また、先生から「保健室登校でいいから出てこられませんか」と言われたことが先生のいじめだと私に話がありました。

そこで先生と直接お会いし事情を聞いたら「専科ですので1時間でもいいから出てこられませんかと言いました」とおっしゃいました。それは先生の言われたことが正しいと私は考えましたので、そこで母親には「先生の言われることが正しいよ。なぜそのときにきちんと言わなかったのか」と私はきつく言いました。また、そのことで、先生方は履修に必要な問題をしっかりと捉え、生徒へのアドバイスであると考えたところでございます。

休んだ生徒の履修状況及びどのようなフォローをしているのか先生にも聞きましたけれども、教育長、教育総務課としてはどのように捉えているのか。例えば、長期入院などの生徒への対応はどうすることが求められているのかお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 基本的には児童生徒や保護者の要望に沿った対応を行うことを心がけているところでございます。治療に専念するため学校からの課題を望まない場合もあれば入院中も学習したいということでその内容や量を相談させていただき学習に取り組む場合もございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 7 番、中村末子議員。

○7 番（中村 末子君） また、その際、学校の援助を望まれる親御さんもいるという場合、どのような教材を利用して頑張っているのか、一人一人、対応できているのか、ちょっと

確認させていただきたい。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 学校で使用しております問題集でありますとかプリント、それからQ u b e n a活用が中心になります。また、保護者の御判断で御家庭で購入した問題集等を活用していることも考えられます。

以上です。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） タブレットになって履修状況に変化があるのかどうかお伺いします。そのときはできたけれども、いざノートなどでさせると違う答えが出てくるという場合も……。これは笑い話にもなりませんけれども。

理解の早い子どもや次へと飛び級できるほどの理解力を持つ子に対してどのような対応ができる体制があるのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） タブレットを導入したことで、先ほど教育長からも答弁させていただきましたように、児童生徒の思考に広がりや深まりが見られること、それから一人一人の教育的ニーズや理解度に応じた学習を展開できるようになったことが変化として挙げられるかと思います。結果といたしまして履修状況が改善している面もあると感じております。

ただ、タブレットのみに頼るのではなく、教員が問題の解き方をしっかりと説明すること、学習の要点をノートにまとめさせること、暗記すべきことは繰り返し書かせること等のこれまでどおりの学習指導も丁寧に行うことが確実な学習内容の理解・定着には必要であると感じております。

それから、飛び級できるほどの理解力を持つ子どもさんへの対応なんですけれども、各学校におきましては、発展問題に取り組ませたり、つまずきのある児童生徒に教えるいわゆるリトルティーチャーとして取り組ませたりするなどして高い理解力を持つ児童生徒が時間を持て余すことなく充実した学習ができるよう工夫しているところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） これは発言のあれにはないんですけども、タブレットになって家庭学習というのがどうなっているのかというのは、私はそれを知らないといけないと思うんですよ。

前はドリルとかそういうもので宿題があったでしょうとか言えたと思うんですね。だけど、Q u b e n aというか、タブレットになって、どの辺までタブレットの使い方を親自身が分かっているのかどうかということも含めてかなり私は難しい部分に立たされているのではないかなというふうに思うんですよ。

タブレットがうまく使える親御さんは子どもさんに対してもここをこうすればいいんだ

よとかいうアドバイスができると思うんですけども、タブレットの扱い方が分からないという親御さんにとってはタブレットがあってもこれは絵に描いた餅なんですよ。

そういう状況を多分把握していらっしゃるだろうと思うんですけども、家庭学習がおろそかになっている、そういう状況が出ているのかどうか、そのところをお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 高鍋町の全国学力・学習状況調査の結果からでも高鍋の子どもたちは家庭学習の時間が定着していない、計画的にやられていないということが明らかになっておりまして、そこを改善するためにQ u b e n a等を入れてタブレットを持ち帰ってもらって家庭での学習等を今進めているところなんですけども、議員が申されるように保護者の方でQ u b e n aとは一体何なのかとかタブレットの使い方とかが分からないという方がいらっしゃるのが事実でございます。

こういう状況をまた改善していくために教育委員会のほうからも独自でそういった保護者向けの分かりやすい文章等を今後作成して啓発に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 私もタブレットになって戸惑った議会を今行っているんですけども、私がお願いしたいのは……。親に対しての啓発活動というのを教育委員会がしっかりとサポートしないと、学校教育でどんなに子どもたちに先生方が一生懸命やったとしても、家で復習なりいろんな使い方をきちんとしていかないと、伸びる子と伸びない子、できない子というのが雲泥の差になってくると思うんですね。ぜひその辺のところを教育委員会のほうでサポートしていただけるように。

教育長はどのようにお考えになっていらっしゃるでしょうか。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 今、議員のほうから親のほうの啓発をということ。私のほうも各学校から「親のほうがQ u b e n aについて分かるといういろんなアドバイス等もできるからいいんですけど」というようなお話を受けておりますので、先ほど課長も申しましたが、Q u b e n aとは何かとかQ u b e n aの使い方を子どもたちはどうしているとかそういった部分を紙に起こしまして親のほうに啓発を続けたいと思います。

以上です。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 副読本については先ほど答弁がありましたので割愛したいと思います。

次に、学校整備についての考え方はどうでしょうか。私は建て替えが望ましいと考えていますが、教育長の答弁の中で建て替えに等しいぐらいのものであるということを言われ

ましたが、人間というのは見た目を重視する部分もかなりあります。だから新築であるのと長寿命化であるのとでは私たちの見方が違ってくると思うんですね。

今、文科省のほうは3分の1の補助しかしていないということで非常に情けない状況があるんですけれども、学校整備について、私は建て替えが望ましいと考えて、またその資金については国がほとんどを背負うべきものだと考えていますが、いかがお考えでしょうか。これは町長も答えていただければありがたいと思います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 学校施設の老朽化の問題ですけども、これは全国的に大きな課題であり、建築後40年が経過し、改修が必要な施設が全体の約4割を占めているところです。

このような背景から、文部科学省は令和3年に公立学校施設の整備に関する基本方針の見直しを行っており、建築後40年以上経過した老朽化した施設の更新に当たっては、将来の財政状況を見通しつつ、経費の縮減や整備量の平準化を図るため従来の改築中心の整備から長寿命化改良への移行を加速させ長寿命化改良が合理的ではない場合には改築とするなど整備手段を工夫して効率的・効果的に整備を進めることが重要であるという国の方針を打ち出しております。

本町におきましても、この国の方針に基づき、長寿命化改良を見据えて令和4年度に町立高鍋東西小学校施設老朽化改善基本設計を策定したところでございます。現段階では長寿命化改修工事によって老朽化対策を進めていくことが妥当だと考えております。

また、この計画は私が計画を（ ）18年や20年という非常に長い期間での改修になっていくことになります。その間、人口減少や少子化等がどのように進んでいくかというのは非常に重要な途中での判断も出てくることとは思いますが、基本的には国の方針にのっとり老朽化を改善・改革していくという方向が妥当と考えております。

工事着工前に行う躯体のコンクリート強度が文部科学省の定める基準をクリアしなければ自然的に建て替えとなってしまいます。様々な要因を総合的に考慮しながら、安全で快適な学習環境、また国の方針を受け入れながら学習環境を確保できるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 今、町長が答弁されたとおりであると考えております。国には子どもたちが全国どこでも等しく教育を受けられる環境を整える責任があると考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 建て替えや補助金増額を国に要求することを考えておられませんか、町長。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 当然、この整備には国の補助金もありますし、それを要求していくのは当然であろうと考えております。

○議長（永友 良和） しばらく休憩いたします。

午前11時22分休憩

.....

午前11時23分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。町長。

○町長（黒木 敏之君） 全国の公立学校施設整備期成会においても、施設整備に必要な財源の確保を最重点事項に掲げ、老朽化対策に関する支援の充実や防災機能強化に係る国庫補助の充実、補助単価の引上げ等について国に対して要望を行っているところでございます。

今後もあらゆる機会を通じて国への要望を継続していく必要があると考えておりますが、先ほど答弁させていただきましたように現段階では国の方針に従って長寿命化改修による老朽化対策を進めていくこととしておりますので建て替えを国に要求することは考えておりません。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 義務教育は国責任だと考えますが、町長、教育長のお考えはどうでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 小中学校教育は市町村の自治事務とされておりますが、義務教育について全ての責任を市町村に負わせてよいということではないと捉えております。

義務教育の内容や水準の確保については国が積極的に責任を果たさなければならず、必要な財源を安定的に保守する責任は最終的に国が負うべきと考えております。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 先ほどの答弁と重複しますが、今、町長が答弁されたとおり国には子どもたちが全国どこでも等しく教育が受けられる環境を整える責任があると考えております。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 私は、以前、耐震調査をしなければいけなかったときに、5年間の時限立法ではありましたけれども、国が90%負担してくれるようにと共産党で要望させていただきました。これは共産党の政府交渉により実現したところです。

町長と教育長に、国に対してでも、少子化もある、教育環境をしっかりと整備する責任は国にあると訴えていただき、国からの予算をしっかりと確保していただく責任があると考えますので、そのことをぜひ要望の最重要課題としていただきたいと思います。

ここで重要なのは、役場、いわゆる自治体が直接行うサポート事業がどのくらいあるかです。幾らあるのでしょうか。具体例を示していただければと思います。できれば一覧表

があるといいのですが、よろしくお願いします。

○議長（永友 良和）　しばらく休憩いたします。

午前11時26分休憩

.....

午前11時26分再開

○議長（永友 良和）　再開いたします。

○7番（中村 末子君）　どの学校を見ても長寿命化ではなく生徒数に見合う安全な施設で安心して学ぶことのできる環境整備が必要だと考えておりますけれども、先ほどから町長、教育長も長寿命化で行くというふうに。

3分の1しか補助がないわけですね。例えば、防衛省の補助とかあればまだ65%ぐらいあるんですけれども、結局、文科省はよう予算を取り切らんわけですよ、国に対して。

でも、先ほど言ったように、耐震化のときには90%取ってくれたわけですね。だから、私は時限立法でもいいから10年ぐらいのを取ってくれと。町長と教育長にこれは要求していただきたいと、これは要望しておきます。

次に、憲法では無償で教育を受けることを保障しておりますが、給食費などは別物でしょうか。給食も教育の一環だと私は考えております。今回、予算では中学校給食費は無償となるようなんですが、どのように考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（永友 良和）　教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君）　義務教育では、これを無償とすると定めた日本国憲法第26条第2項、それから教育基本法第4条第2項により授業料を徴収しないこととされており、当初は負担を求めていた教科書についても無償化となっております。

食育という教育を行うのに必要不可欠であります学校給食費についても、義務教育段階においては、教科書同様、無償化することが望ましいというふうに考えております。

学校給食無償化に関する国の見解は学校の設置者と保護者の協力において学校給食は円滑に実施されることが期待されとの学校給食法の趣旨に基づき学校において検討されることがふさわしいとされているものでありまして残念ながら給食費に対する国の補助というものはございません。

これまで何度も本町の財政状況では国の関与なしでは学校給食の無償化を実現することは難しいと答弁させていただきましたけれども、全国的にも、また県内におきましても学校給食の無償化に取り組む自治体が急増しております。まずはそういうことで中学校の給食を無償化するとしたものでございます。

これからはまた東京都や青森県のように県に対しましても給食無償化に取り組む自治体への独自の支援を求めていくなどして小学校給食についても早急に無償化が実現できるよう努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（永友 良和）　7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 学校ではそのほかにどのような費用がかかっているのでしょうか。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 小学校では給食費、PTA会費、副教材費を徴収しております。年額は、学年学校でばらつきがありますが、6万4,000円から7万6,000円程度となっております。このうち給食費のほうは約4万5,000円となっております。

副教材費は、各種ドリル、ワークブック、習字道具一式、鍵盤ハーモニカ、クレヨン、絵の具、裁縫セットなどの児童個人の所有物で学校・家庭いずれでも使用できるもの、それから調理実習の材料、遠足のときの交通費、修学旅行費用、卒業アルバム代など児童に還元される実費としての性質を持つものに分けられております。

中学校は給食費、PTA会費、内容充実費、学年費を徴収しており、年間8万7,000円程度となっております。内容充実費と申しますのは部活動関係、生徒会活動、入学式、卒業式の花代などに使われているようです。

なお、今回、中学校の給食を無償化する予定でありますので、5万5,000円ほど年間で負担軽減されることとなりますので保護者負担は中学校のほうは年間3万2,000円程度になる見込みでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 私は、給食費の無償化と同時に……。先ほど答弁がありました例えば裁縫道具とか習字道具とかは、うちも3人の子どもがいましたので、全部、家に残っております。誰も使いません。

そういうことも含めて、本当に必要なものなのかどうか、学校にちゃんときちんと整備できて、それができないのかということも含めて今後考えていただいて、できるだけそういう家庭で使うからということではなく考えていただけたらと。お金を出さない方法を工夫していただきたいと思います。

次に、農業関係に移りたいと思います。

国が考えることを一つの自治体の長と農業委員会会長に問うこと自体、無理がありましたけれども、丁寧にお答えねがったこと、まずお礼を申し上げたいと思います。

そこで、自治体に対してどのような国支援があればいいとお考えなのか伺います。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（濱本 明俊君） 町長の答弁にもありましたけれども、農業従事者が減少すればたちまち遊休農地が増えまして食料の生産が立ち行かなくなることが懸念されております。

食料の生産が途絶えることだけは避けなければならないと考えております。そこで、国には新規就農者や親元就農者の農業経営に対する補助をしっかりと考えていただきたいと思っております。

新規就農者には国は新規就農者育成総合対策事業として年間１５０万円の補助を３年間行いますけれども、この金額は確認できた範囲では１２年前から変わらず、現在は物価が高騰し、農業資材も高騰している状況でございます。新規就農をするには大変条件が厳しいと感じております。

本町では、独自に高鍋町新規就農者支援事業補助金としまして就農後５年以内の機械購入等の支援を行っております。認定新規就農者で申しますと、経費の２分の１、１００万円を限度に２回の補助が可能としております。

国もしっかりと補助額の検証をしていただきましてこれなら安心して就農できると思える補助をしていただきたいと考えております。

○議長（永友 良和） ７番、中村末子議員。

○７番（中村 末子君） そのとおりだと思います。都会周辺の自治体では、消費地を抱え、どんな作物を作っても高く買っていただける状況がありますが、運搬に関しても人員不足により消費地へ届けるためにもお金がかかっております。そのための策を宮崎県などどのように考えているのか、補助制度があるのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（濱本 明俊君） 物流の停滞が懸念される２０２４問題に対しまして国は物流対策本部を設けまして農産物の物流の効率化に向けて関係者と協力し推進しております。

県におきましてはみやざき農の物流ＤＸ推進協議会を令和２年に立ち上げまして持続可能で効率的な農産物の物流体制の構築を図るため現状把握や課題解決に向けた施策の推進に取り組んでいます。

構成員につきましてはＪＡ宮崎経済連、県トラック協会、宮崎カーフェリー等の農業・運送・行政の団体で構成されておりまして、それぞれが連携しながら物流変革に関する調査や課題解決に向けた検証や普及・啓発活動を行っております。

○議長（永友 良和） ７番、中村末子議員。

○７番（中村 末子君） 有機農業をされているお米作りなどでは価格についてはどのくらい推移しているのか。給食なんかにも提供されていると思うんですが、どのくらいの価格でお買上げになっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（濱本 明俊君） 農林水産省の令和３年度の実績によります調べでは販売価格につきましては通常の２倍以上の金額で取引がされているようでございます。現在のところ、慣行農業と比べ生産コストがかかることや反収も少ないことから単価が高水準で推移しております。

今後、消費者ニーズの高まりや環境保全型農業の取組の推進によりまして生産面積が拡大されれば価格が落ち着いてくるものと考えております。

また、学校給食に関しましては通常の価格よりかは当然高い金額で購入してその差額分

を協議会のほうで補助するというような取組をしております。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 今、外国では日本のおにぎりがすごく人気があつてお米を輸出する時代になっているようでございます。特に日本のお米は安全安心ということでヨーロッパ辺りでは非常に高い値段で取引されていると私は聞いております。できればそういうことも含めていち早くそういった輸出向けのお米作りについても頑張っていただきたいと思っております。

農作物を出している方は農協出荷が多いのか、それとも、民間への出荷、業者、畑買取りなどどのように推移してきているのか調査をされておられたら御報告ください。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（濱本 明俊君） 児湯農協や農家の方への聞き取りを行ったところによりますと、キュウリ、ピーマン、ズッキーニなどの施設野菜につきましては9割以上が児湯農協への出荷となっているようでございます。

また、キャベツやカンショなど露地野菜につきましては2割程度の出荷となっているようでございます。

児湯農協以外への出荷につきましては、品目によって違いがあると思われませんが、例えばキャベツにつきましては宮崎市の市場へ出荷している方がほとんどのようでございます。畑に業者が直接来て収穫していくこともあるようですが、割合としましては現在少ないということを農家の方から伺っております。

以上です。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 消費者はこの物価高で鶏肉需要は多いようなんですけれども、牛肉需要が減り、枝肉価格も低迷しているようです。子牛価格も下落し、このままではやっていけないという畜産農家が大変多くなっているのが現実です。これを打開できる策がないのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（濱本 明俊君） 肉用牛の価格が下落した場合に生産者の皆様が安心して経営を続けられるよう国におきまして補給金の交付等の制度が設けられております。

肉用子牛価格が下落した場合に生産者に補給金を交付する肉用子牛生産者補給金制度や標準的な販売価格が標準的な生産費を下回った場合に差額の9割を交付します肉用牛肥育経営安定交付金、いわゆる牛マルキンの制度が設けられておりますので、それらの活用をすることによりまして肉用牛生産者の経営に及ぼす影響が緩和できればと考えております。

コロナ前のようなインバウンド需要が現在のところ見込めておりませんが、これといった打開策はありませんけれども、県では海外向けに宮崎牛のPRを行っているところでございます。宮崎牛のブランド力を維持していくことがとても重要であるというふうに考えております。

○議長（永友 良和） 7 番、中村末子議員。

○7 番（中村 末子君） 子牛の繁殖農家については飼料の高騰によってかなり打撃を受けている状況があると思います。それについては様々な支援活動をされているとは思いますが、本当に繁殖農家についてももう少し何とかできないかということをお伺いしたいというのを訴えていただいて、宮崎牛のブランドというのは大切ですので守っていただきたいということをお願いしたいと思います。

県への働きかけで牛肉消費のための政策を打ち出すような働きかけはできないのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（濱本 明俊君） 児湯農林振興局をはじめとした県の関係機関の方とは各種協議や日常の業務におきまして情報交換を行う機会が多くございますので、この件につきまして積極的に働きかけを行いたいというふうに考えております。

○議長（永友 良和） 7 番、中村末子議員。

○7 番（中村 末子君） 先ほども申し上げましたが、飼料など的高騰で畜産農家の経営を圧迫していると考えます。どうでしょうかということですね。

また、キャベツ農家など露地野菜、これから始まる稲作などの農家の肥料や施設園芸作物などの施設燃油などの費用は、約 1 割から 2 割程度、費用負担が上がっているということなんですけれども、その対策はどうしたいと考えていらっしゃるのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（濱本 明俊君） 国の発表では令和 5 年の年間農業物価指数は統計が残る昭和 26 年以降で最高であるとのこと。令和 2 年と比較しまして、生産資材全体で約 2 割、肥料と飼料では約 5 割高となっている状況です。

国や県では、肥料価格高騰対策や被覆資材等価格高騰対策緊急支援事業等、様々な支援が行われております。

本町としましても令和 4 年度に農畜産業物価高騰緊急支援給付金としまして 1 経営体当たり 10 万円の交付を行いました。令和 5 年度には肥料高騰対策としまして前年度から増額した肥料購入費への国県補助の上乗せ助成を行ったところでございます。

今後も引き続き国内情勢等を見極めながら農家の方々の経営安定につながる支援の検討を行っていきたいと考えております。

○議長（永友 良和） 7 番、中村末子議員。

○7 番（中村 末子君） 総合して農家の経営状況については調査をしているのかどうか、確認だけさせてください。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（濱本 明俊君） 全ての農家に対して経営状況を対象とした調査は行っておりませんが、来庁される農家の方々から直接経営状況などをお伺いしている状況でございます。また、インターネットや農業新聞などの情報によりまして飼料等の高

騰など国内情勢や農家の経営状況の把握に努めているところでございます。

また、認定農業者につきましては5年に一度行う農業経営改善計画の更新時に経営状況の確認を行っておりますけれども、就労、作付、雇用の現状に関する調査を令和3年度に行っております。

今後も継続して同様の調査を行っていきたいと考えておりますので、その際に経営状況につきましても調査の対象としたいと考えております。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 食料の自給率が低くなればなるほど国家の安全保障は脅かされます。そのことを肝に銘じて農業対策をしっかりと打ち出していただきたいと思います。

日本共産党の田村貴昭議員は国会で食料自給率アップの対策を図るよう質問しておりました。答弁は歯切れの悪いものでしたけれども、他党が自民党のお金の問題を追求する中では大変有意義な質問であったと私は思います。

県や国に働きかけ、消費地と遠い生産地への支援体制を強めるよう働きかけていただくことを要望して農業支援関係の質問を終わりたいと思います。

次に、町長の施政方針に移ります。

竹嶋潜水橋問題は12月議会へ調査費として提案されたようでございます。そして、先ほどの答弁でも肅々と建設されるまで頑張りたいというような町長の答弁を聞きましたが、ちょっと唐突なような気がしたんですけれども、どのようなところからそのような話が出てきたのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 唐突とおっしゃいますが、竹嶋橋は御存じのとおり現在の潜水橋としての竹嶋橋は、昭和34年、現在で65年がたっております。

昭和61年から竹嶋橋の建て替えを言っておりまして、町長、議長との期成同盟会、木城町、川南町も含めて、今年で28年間、私で4代目の期成同盟会の会長になるわけでございます。その間、延々と竹嶋橋の建て替えは要望があり、それをどう対処すべきか取り組まれていました。一つ、一番重要なのは、常に県道での取組をお願いできないかとずっと県にお願いしてきましたが、私も、7年間、毎年、何回もお願いしています。

つい3年前、県土整備部の部長が私の前の2人の町長が町でやるという発言をされましたと言われました。そのことは私ではないと言っても「それは町長の発言です」ということで。

これは少し説明しておかないと分からないんですけれども、平成4年、東九州自動車道ができる時の高鍋インターへのアクセス道路、その選択のときに竹嶋橋を造るというチャンスがありました。

しかし、そのときの選択は小丸橋に協議の上でなったわけです。そのときに町でやるという発言があったと聞いております。小丸橋は、バスは通れたんですが、大型の車が通れないので、そこで改革をするという県道としての選定をされて橋を建て替えることにしま

した。

と同時に、実は、平成6年に竹鳩橋を農道整備事業で建て替えられるというそのときの町長の判断があり、農道でそちらを建てると。小丸橋と竹鳩橋は両方できるんだという選択があったわけです。

しかし、残念ながら平成13年に竹鳩橋の県営ふるさと農道緊急整備事業による整備計画は採択に至りませんでした。これは江藤隆美先生と松形祐堯知事の当時のやり取りがあった判断であり、この課題は長年討議されながら現在に至ったということでございます。

そして、町でやるという方向しかない。ある意味では、言葉があれですけども、副知事にはいいかげんにしろというような発言も頂いて町でやると言ってきた経緯があって、町でなぜやらないというところからスタートして防衛省の補助をもらえるという方向の案が出ました。

5キロメートル以上自衛隊から離れたところにレスキュー道路はあり得ないということがいろいろお願いしていくうちに可能だということで、まだ発言してはいけないという年数も加えながらやっと昨年から発言してもいいという状況を防衛省から頂きながら今回まで至った経緯でございます。この前提の基にお話をさせていただきます。

先ほど答弁いたしましたとおり令和7年度に完成する茂広毛平付・高岡線の後に防衛省のレスキュー道路事業として令和8年度から事業着手するためには令和6年12月には九州防衛局に事業採択協議を行う必要がございます。

補助採択されるためには全体事業費や費用対効果をもって協議する必要があります。調査委託に半年以上要する見込みでございますので12月補正のタイミングで調査費を提案したところでございます。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 説明によると、以前、国と県から、先ほど（ ）町長が答弁されましたので、私は長くなると自分の質問時間が減るので言いたくはなかったんですけども、町長が余りにもふるさと農道整備事業はできなかったと。

できなかった理由は……。私が国土交通省にお願いしたときに農林水産省の方も見えたんです、共産党の政府交渉に。そのときにきちんとおっしゃいました。高鍋町は、都市計画道路が2本、そしてその延長上でございますと。この都市計画道路を廃止しない限り……。

ふるさと農道整備事業については農地がないと駄目なんです。竹鳩のほうについてはあるんですけども、都市計画道路を建てている方には農地がないと判断されてしまうと。だから、これを言い訳にしないために都市計画道路のこれをできれば外してくれと。それを外すんだったら最後の年にふるさと農道整備事業で入れるという約束までしてくださったんです。

高鍋町に帰ってきて、私は、何度、泣きながら言いましたか。建設管理課にも大分言いましたよ。だけど、都市計画道路を外すということは絶対しなかったんですからね。最終

のふるさと農道整備事業が終わるというところまで来てしまっ

町長はいろいろ言われるけれども、小丸大橋を架け替えていなかったらどうなったのか。竹鳩の潜水橋を架け替えていたら、今どき、小丸大橋が昔のままでよかったのかということにまで言及されると思うんですね。

そのときにはそのときの判断というのがあるから誰がいいとか悪いとかの問題じゃなくて町民生活においてどうなのかという判断をしなければならなかったときにしなかったということだけだと思うんです。

町長は欲しい欲しいとおっしゃるけれども、今、東九州自動車道の延長ができていますよね。だから、そういうことから考えて……。確かに欲しいのは分かります。だけど、当時は川南も入っていた期成同盟会も川南は抜けましたからね。補助金も出しませんよと。2億円ぐらい出しますよと最初は言われていたけど、出さないという判断も出てきているわけですよ。木城町もどっちも出てきているわけですよ。そういう状況からして歴史をしっかりと捉えて町長は答弁していただきたいと思います。

それでは、私は、質疑というか、質問を変えますわ。そうしたら、町長は説明で85%の補助があるとおっしゃいましたよね。それはどういう補助ですか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 防衛省の整備事業の補助率は70%でございます。ただ、特別交付税処置というのがここにはございます。起債を起こさず返済していくと、残った30%の0.5%、いわゆる15%……。50%。ですから、15%を上乗せしての特別交付税がこちらに入ることになりますので、85%の補助率になるというのが、そういう方法があるということで85%の補助率で橋を立てかける予算を見ることができるといことでございます。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） じゃあ、残りの15%は誰が出すんですか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町の橋でございますので残りの15%は町で立てかけて費用を見ることになります。ただ、85%の補助は、30億円の15%といいますと大体5億円ぐらいになります。

橋というのは10年から15年かけていきますので、そうなりますと1年で3,000万円ぐらいで済んでいくという計算になりますし、これが40年になっても5,000万円から6,000万円の間の補助に町が出すということで、これ以上の補助を生かした取組はないし、これ以上の取組はないというふうに判断して述べたところでございます。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） じゃあ、確認だけさせていただきたいと思います。防衛省とレスキュー道路の話合いができるようになったということは文書でちゃんと残っていますか。文書が私は見当たらないんですけど。そして、その15%をちゃんと特別交付税で頂くと

いうことはちゃんと文書で渡ってきているんですか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 締結するまでに……。文書で出されることは国がされることでございます。ただ、5年以上にわたって九州防衛局にはお願いしながら、やっと発言してもいいという許可を頂いたということは必ず履行されるということであり、この12月にも、計算をこちらでいろいろ調べれば同じテーブルに着きますということは、文書はないにしてもこれ以上の約束はないというふうに判断しております。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 竹鳩の潜水橋にえらい固執されているみたいなんですけれども、町長はよく防衛省や国土交通省へはたびたび出張されていると思いますけれども、実績報告はありません。私は共産党の政府交渉で実績はきちっとあります。皆さんに報告できるような実績がございます。しかし、町長の実績報告は金額で示していただいたことは一度もございませんけれども、実績はどのようなものがありますか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 同じく長年の課題でありました浸水被害の軽減を目的に地元住民の皆様と期成同盟会を組織して要望活動を行い完成しました宮越排水機場は出張し要望した成果として挙げられるのではないのでしょうか。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） それも、17年、私は共産党でかかりました、一番最初に排水機場を造っていただくためには。あそこは都市下水路でしたので河川とみなしていただくというみなし法を使っていたいて入れていただきました、ポンプを。だけど、あんな小さなポンプでどうするかと当時の町長からは言われましたけれども、ポンプを1台入れていただいたこと、これで排水機場を造っていただくための基礎ができました。

そういうことを全然知っていないわけですよ。私もちゃんと申し上げていることもないんですけれども、そういうことを知らない。17年かかったんですよ。17年。排水機場を造っていただくために。

そして、口蹄疫のときには、国から1,000億円、ちゃんと私はお願いをして取ってきました。そして、高鍋大橋横の側道橋についても実現しました。そういうふうに私は頑張ってきているんですよ。

それなのに、町長は、一生懸命言われるんだけれども、一切。あっちこっち出張されるんだけど見たものがあるかというときに排水機場を今言われたから私は残念な思いがしているんですけれども、それは自分の力だと思っていらっしゃるかもしれませんけど、それは違うということを申し上げたいと思います。

出張の成果は今まであまり報告がないので分かりませんが、その辺のところ、出張するばかりではなく、出張というのはきちんと成果がないといけないということを申し上げておきたいと思います。

次に、物価高に負けない賃上げとありますけれども、全国で統一した賃金体制の意見書というのはまだ出ておりませんが、時間給は全国でも低いほうです。それを打開するには商工会議所の力をお借りしなければなりません。全国のトップ企業とも言えるキヤノンもあるので賃金の底上げはできると考えますが、町長としてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 時代や時流は賃上げ方向にありますが、企業業績や企業努力もございまして、町といたしましては高鍋商工会議所様と連携しながら賃上げの後押しができればと考えております。

○議長（永友 良和） 7 番、中村末子議員。

○7 番（中村 末子君） 次に、資産運用立国とありますが、まるで、国政、総理大臣並みの施政方針。これは国の施政方針を書き写されたものだと思うんですけども、じゃあ私は要求したいと思います。資産運用ができる人はどのぐらい存在しているのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町内での資産運用が可能な方の数は把握できませんが、デフレ経済からの脱却のためには、2,000兆円を超える日本の個人保有金融資産の一部が資産運用に回り、企業価値の向上が所得の増加につながり、さらなる投資や消費が生まれる経済の好循環を目指す必要があると国もその方針を述べており、私も同感であります。

○議長（永友 良和） 7 番、中村末子議員。確認しますか、もう一遍。

○7 番（中村 末子君） 違う。どのくらい存在しているのかと聞いている（ ）。

○議長（永友 良和） 本町にでしょう。本町に。

○7 番（中村 末子君） そうです。だから、それをちゃんと答えてもらわないと駄目。

○議長（永友 良和） 今、町長が町は把握できないというふうに。

○7 番（中村 末子君） 「把握できない」じゃないの。把握せんでから施政方針に書いたらいかんわ。把握した上で言わなきゃ。

○議長（永友 良和） ちょっと待ってくださいね。

暫時休憩します。

午後0時00分休憩

.....

午後0時00分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。7 番、中村末子議員。

○7 番（中村 末子君） 大体、国で1割ぐらいの人しか資金運用できないと言われているんですね。お金持ちがそれぐらいしかいないと。だから、高鍋町でも1割と考えたときにそういないわけですよ。ほかの人は、全部、所得が低いわけですからね。

株価は4万円に届く波乱含みの状況なんですけれども、バブル崩壊とならなければいい

が、この状況を町長はどのように見られておるのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） よく考え方としてこのポイントが大事なんですけども、日本の失われた30年の間にアメリカの株価は13倍になったと言われています。最近、やっと日本も遅ればせながら低迷した株価が上昇傾向にあります。

株は上がり下がり続けるものでございますので今後の状況は見通せないものと考えておりますが、今後、株価が上昇し景気が上向いていくことを期待しているところでございます。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 次に、観光と農業、スマート農業、グリーン農業とありますが、具体的にはどのようなものなのでしょうか。

次に、安全安心とありますけれども、能登のような地震が今起きたら高鍋町民の安全は保障されるのかお伺いしたいと思います。

道路が寸断されたら、橋が壊れたら、津波により堤防が壊されたらと考えると被災した方々は一次避難所や今の避難所では不足するのではないかと考えておりますが、どうでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 2つ質問がございましたが、まずスマート農業とはロボットやAIなど先端技術を活用する農業のことでございますが、スマート農業を導入することによって作業を自動化し人手を省くことが可能になります。また、AI解析などにより得られたデータを活用することにより高度な農業経営が可能となります。

グリーン農業とはグリーンな栽培体系のことで、みどりの食料システム戦略の実現に向けそれぞれの産地に適した環境に優しい栽培技術と省力化のための先端技術等を取り入れた農業のことでございます。

食料・農業・農村基本法が閣議決定されましたが、この本案には農政の基本理念や政策の方向性が示されております。国や地方公共団体の責務につきましても明記されておりますので本町としましてはその内容に従いまして施策を実現していかなければならないと考えております。

まず、安心安全というか、能登のような地震についての御質問でございました。

初期避難あるいは避難物資の供給あるいは食料の供給等、高鍋町にとっては東九州自動車道が大きな柱であります。その柱につなぐためには、ハザードマップでよりますと河川は相当な津波が上昇して使えなくなります。

最も、能登半島を見ての御意見でしたので答えますが、今、能登半島の災害を見てその災害道路である東九州自動車道に直結する竹鳩橋の建設というのは避難あるいは危険を想定した上でも緊急に建設の必要があると判断することが一つ挙げられます。

続きまして、まず避難所の不足についてがありますが、南海トラフで最大クラスの地震

が発生した場合、県の被害想定では、被災1日後の避難者数は、避難所に約6,600人、避難所以外に約4,000人、合計1万1,000人と想定されているのに対し本県の指定避難所の収容可能人数は合計で約7,000人となっており、災害状況によっては避難所不足が懸念されているところであります。

今後も避難所としての指定が可能な施設等を検討してまいります。県外・県内への広域避難についてさらなる連携強化を図る必要があると考えております。

次に、食料の計画については、県備蓄基本指針において平時から住民自らが食料を備蓄し避難所等に避難する際に持参することを基本としておりますが、備蓄した物資を避難所に持参できないことも想定されますので3日間で必要とされる食料5万4,349食のうち県と市町村でそれぞれ3分の1の備蓄を進めているところでございます。

発生初期は流通機能が麻痺し国等の支援がすぐには届かないことも想定されますので、各家庭や事業者において、発災直後に当面必要となる物資の3日分程度、可能な限り1週間程度の備蓄に努めさせていただくよう引き続き啓発してまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 間を全部割愛します。

この施政方針を見る限り、先ほども申し上げましたけれども、総理が述べるようなものですので、私も国会議員になったような気分でありますけれども、自分では解決できないような内容を述べられるとどのような質問を展開したものかと悩んでおりました。

福祉に特化して質問するならば安心して子育てできる切れ目のない支援体制の充実とは具体的にどのようなことでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 令和6年度から……。失礼しました。妊娠・出産期から家庭内の課題を早期に把握した上で、乳幼児期から義務教育、さらには子どもの社会的自立が確立するまでの継続的な視点で問題発見と支援を切れ目なくつなげていくことが必要であることから子どものライフステージに応じた支援体制を充実させていく取組を進めていくものです。

そのため、本町においては、オヤトコ、みらい、基幹相談支援センターなどのセンター機能の充実、スクールソーシャルワーカーや学校生活支援員の配置、重層的支援体制整備事業への取組などを積極的に進めることにより、母子保健サービスや保育施設・学校における支援、地域での子育て支援、居場所の提供、学習支援、保護者の就労・生活支援などが有機的に連携し切れ目なく必要な支援が提供されるよう関係機関における情報の共有や連携の促進を図っていくところでございます。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） それでは、一番最後にあるやつなんです。今回の予算で特筆すべきはふるさと納税に関して町長はどんな思いで15億円の予算をされたのかという。ちょっと気になる場所なんです。どのようなお考えを持ってこれを出されたのか伺い

したいと思います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） ふるさと納税は、実は高鍋町は28億円という納税額まで行っていました。3年前の総務省の大きな指摘があり、かなり多くの、納税品ですかね、ふるさと納税の産品が総務省から否定され、取り除かなければいけませんでした。

事務的にそういうのを排除するだけに終わり、どこを改善すべきか、どのようにすべきかという議論がない処置であり、多くの業者の方との信頼関係を失う流れがあり、やっとなこの2年3年をかけて納税者の信頼をうけ。

そして、さらにキャノンさんのカメラがこのたび認定できたということ、それから南薩食鳥様が大きく鶏肉の支援をしてくださるということ、それからミヤチク様が牛肉等の支援を大きくしてくださるということが入り……。

ほとんどの高額な納税寄附を頂いているところは7割が肉類なのに高鍋町は40%ということで数字になりました。その改革ができるという上で、現在、8億円程度でございますけども、15億円という目標ができて、それは達成可能であろうということがありましたが、また、昨年、見直しが総務省からありましたことで少し出遅れた部分がありましたが、今、着実に納品業者とのコミュニケーションや連携を図ることができるようになり、その目標に向かう方向への取組がなされることを背景に設定しております。

ふるさと納税制度は地場産業の振興や新たな関係人口の創出に大きく寄与するものであります。今後も制度基準にのっとりながら積極的に推進してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） ふるさと納税は川南でも50億円ぐらいあるわけですよね。だから、県内でも低いほうだと思うんです。高鍋町は8億何ぼだから低いほうだと思うんですね。

そういうことから考えたときに財政を安定的にしていくためにはふるさと納税に頼るしかない、今のところは。給食費を小学校まで無償化していくためにはここも必要な事項じゃないかなというふうに思うんですね。

なかなか町税の伸びが……。今度、固定資産税が、キャノンさんかどうか分かりませんが、1億5,000万円増えたということ。できれば企業立地補助なんかも考え直していただいて固定資産税の免除については考え直していただきたいと思うんですね。そうして財政をしっかりと立て直しながら私は新たな道へ進む必要があるのではないかと思います。

お金がないのに潜水橋を造りたいとかそういうことを言っても金のないところに話ができないと思いますので、ぜひお金を準備して私は申し上げていただきたいと思います。

町長、絵に描いた餅ではなくて住民の足元を伺うようなしっかりとした幸せを感じることもできる町政運営をしっかりと町長は足を踏ん張ってやっていただきたいとお願いして

私の一般質問を終わりたいと思います。6秒も残してしまいました。

○議長（永友 良和） （ ）。

○7番（中村 末子君） 自分が分かっていないんだから分かっていない人に言ったって駄目やわね。自分のところの財政がどう、自分のところの収入がどれぐらいあって支出がどれぐらいあるか分かっていない人にいろいろ言ったって始まん。

○町長（黒木 敏之君） 言いたいことだけ（ ）。

○7番（中村 末子君） 言いたいこと（ ）。

○議長（永友 良和） これで、中村末子議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。午後1時30分より再開したいと思います。

午後0時13分休憩

.....

午後1時28分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

.....

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、3番、橋重文議員の質問を許します。

○3番（橋 重文君） 3番、橋重文、通告に従いまして質問させていただきます。

まず、質問事項1、永住したい「宮崎県の街」についてから質問させていただきます。

2024年1月3日から1月10日の期間、「永住したい「宮崎県の街」は」というテーマで人気投票が行われ、高鍋町が堂々の1位に選ばれました。これはソフトバンクグループ子会社のアイティメディア株式会社が運営するあらゆるネタをアンケート調査して記事にしていくねとらぼというチャンネルの一つで、投票したのはどのような人たちかわかりませんが、有効回答数245票のうち高鍋町の得票率は68票の27.8%でした。2位は宮崎市、42票の17.1%、3位は都城市の33票の13.5%となっております。本当に喜ばしく誇らしく思います。

この結果を町長はどのように考えるか伺います。

以上、登壇での質問といたしまして、質問事項1、永住したい「宮崎県の街」についての②から⑥、質問事項2、スポーツキャンプの誘致についての①から⑤、質問事項3、F-35B飛行隊についての①から⑥につきましては発言者席からお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） お答えいたします。

永住したい「宮崎県の街」として高鍋町が1位に選ばれましたことは私自身も大変うれしく思っております。投票いただいた方々が、本町に対して、城下町であり宮崎県で最も小さなコンパクトな町、その高鍋町は暮らしやすくまた住み続けたいと思われているのだと感じたところでございます。

これからも町民の皆様に幸せを感じ住み続けていきたいと思っただけのまちづくり

に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） この調査の中で高鍋町は「県中央部の海岸沿いに位置する（2024年の1月1日時点）人口約1万9,000人の町で、周囲三方を台地に囲まれ、海岸部は遠浅の砂浜、その海岸部はアカウミガメの産卵地や天然カキの産地として知られています」と紹介されております。

また、2月3日に開催されました東海学院大学硬式野球部の歓迎会の中でも野球部部長を務める國枝徹朗副学長は高鍋町はアカウミガメの産卵する環境のよいところなんだと言っておられました。

アカウミガメの産卵地や天然カキの産地と紹介されておりますが、天然カキの生育は海岸の地形が変わったことにより大変厳しくなっております。また、アカウミガメの産卵においても、海岸に大量のごみが打ち上げられ、産卵には厳しい状況であります。

堀の内海岸から下永谷海岸はアカウミガメ及び産卵地として宮崎県の天然記念物に指定されておりますが、近年におけるアカウミガメの上陸回数や産卵回数はどのような状況なのか伺います。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（岩佐 康司君） 近年の堀の内海岸におけるアカウミガメの上陸や産卵状況についてでございますが、令和3年は上陸42回、産卵28回、令和4年は上陸65回、産卵50回、令和5年は上陸46回、産卵29回となっております。

上陸・産卵回数は、1985年に調査を開始して以来、過去2番目に少ない調査結果でございました。過去40年ほどの調査結果では、上陸・産卵回数は一定ではなく山なりの推移が2か所見られ、減少と増加を繰り返しております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 下永谷海岸は新富町のアカウミガメの保護活動の範囲となっているようですが、今の回答は下永谷海岸の分も入っているのか伺います。入っていないければ、上陸回数や産卵回数はどうなっているのか伺います。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（岩佐 康司君） 高鍋町と新富町の調査分担は肥後川を境に行っており、先ほど申し上げました上陸回数等は堀の内海岸から下永谷海岸の肥後川左岸までの回数となっております。したがって、肥後川右岸の下永谷海岸の上陸回数は含まれておりません。

なお、下永谷海岸の肥後川右岸の上陸回数等をお示しすることはできませんが、新富町の海岸への上陸回数は279回、産卵回数は160回となっております。

○議長（永友 良和） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 今回、この報告を受けて高鍋町の下永谷海岸分が入っていないと

いうことを初めて知ったわけでありますけど、今後、高鍋町の状況というときには下永谷海岸の分まで含めて併せて報告していただきたいと思います。希望いたします。

ここ数年にわたりまして私も地元の海岸のごみを拾っておりますが、アカウミガメが上陸しても産卵しなく海へ帰っているのを見ることがあります。また、上陸するのもやっとなのですが、産卵で疲れた亀は流木等が邪魔で海へ帰りづらくなっていてアカウミガメの近くの流木等を除去し海へ帰したこともあります。このように流木等があまりにも多く打ち上げられておりましてアカウミガメが産卵できる状態ではありません。

ボランティアの方に海岸のペットボトルや空き瓶、空き缶、プラスチック、紙くずなどのごみを自主的に集めていただいておりますが、流木等は人力で全てのごみを集めるのは難しくなっております。

また、そのままに放置しておりますと砂に埋もれてしまいます。再び産卵を増加させるためには砂浜の保護が重要なことになってきますが、高鍋町ではどのような海岸の保護に取り組んでいるのか伺います。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（岩佐 康司君） アカウミガメ産卵地の海岸保護の取組といたしましては、アカウミガメの上陸・産卵時期にはアカウミガメ調査ボランティアの方々に毎朝調査をしながら海岸線のごみの回収を行っていただいております。また、地元住民の方々にもごみの回収を行っていただいていると伺っております。

そのほか、令和4年には県内の企業から海岸清掃の提案があり、フォークやレーキ等を使用した漂着物の収集活動を実施していただいております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 積極的にまた取り組んでいただく必要があると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

海岸のごみであります。流木を除きますと圧倒的にプラスチックのごみが多いわけでございます。プラスチックごみから出る有害物質のマイクロプラスチックが魚を汚染し、その魚を私たちが口にしています。健康を害した魚などの海洋生物を人間が食べることで人間の健康への影響が心配されます。

まずはマイクロプラスチック製品を減らすことが重要になってくると思いますが、これは2021年11月15日現在であります。39都道府県を含む166自治体がプラスチックごみの削減に向けた取組の宣言を行っているようであります。

この時点では宮崎県には宣誓団体はないようですが、現在、県内にプラスチックごみの削減に向けた取組の宣言を行っている団体はないのか伺います。やっているとしたらどのようなことをやっておられるのか、併せて伺います。

○議長（永友 良和） 町民生活課長。

○町民生活課長（日高 茂利君） 現時点で宮崎県内におきましてプラスチックごみゼロ宣

言を行った自治体はないと伺っております。

○議長（永友 良和） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 大変、残念なことであります。

それでは、高鍋町は今後取り組んでいくのか、取り組むとすればどのようなことをするのか伺いたいと思います。

○議長（永友 良和） 町民生活課長。

○町民生活課長（日高 茂利君） プラスチックごみゼロ宣言につきましては県単位や複数の自治体による広域での取組事例もありますことから県内の状況等を注視してまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） まずは小さなことからでもいいですのでぜひ取り組んでいただきたいと思います。

美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境並びに海洋環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律というものがありますが、この中で、海岸管理者は、海岸漂着物等、漂流ごみや海底ごみを除きますが、の処理のため必要な措置を講じなければならない、海岸管理者でない海岸の占有者等はその土地の清潔の保持に努めなければならない、市町村は必要に応じ海岸管理者等に協力をしなければならないと処理の責任等が定められております。

海岸漂着物等地域対策推進事業というものがあまして地方公共団体が実施する海岸漂着物等及び海岸ごみの回収・処理に関わる事業や発生抑制対策に関わる事業等に対し補助金で支援するようになっております。海岸の管理は国・県の範疇かと思いますが、海岸漂着物等地域対策推進事業を行う検討はできないか伺います。

○議長（永友 良和） 町民生活課長。

○町民生活課長（日高 茂利君） 環境省の海岸漂着物等地域対策推進事業に関しまして、補助対象は都道府県となっておりますが、県による間接補助事業として市町村事業を行うことも可能ではございます。

本県の海岸漂着物対策につきましては宮崎県海岸漂着物対策推進地域計画で基本方針等が定められておるところでございます。この基本方針では海岸管理者等の処理責任と併せまして沿岸市町から海岸管理者等に対して海岸漂着物の処理のために必要な措置を講じるよう要請ができることとされております。

このことから海岸漂着物の処理に関しまして第一義的な責任は海岸管理者である県にあるものと認識しております。よって、御質問の事業もまずは県が主体となって進めることが望ましく、その際に町の連携・協力が必要であると考えております。

○議長（永友 良和） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 今年2月に日向土木事務所管内で海岸の流木を川南町のバイオマス会社と協力し処分したということですが、これは海岸漂着物等地域対策推進事業

に該当するのか伺います。

○議長（永友 良和） 町民生活課長。

○町民生活課長（日高 茂利君） 事業を所管しております宮崎県循環社会推進課に確認いたしましたところ、海岸漂着物等地域対策推進事業は活用されていないとのことでした。

○議長（永友 良和） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 該当しないということですが、高鍋土木事務所管内でも同様の処理を依頼することはできないか伺います。

○議長（永友 良和） 町民生活課長。

○町民生活課長（日高 茂利君） 御質問の件、県において検討は行われているというふうには伺っております。

○議長（永友 良和） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 可能であるということですのでぜひ行っていただくようお願いしてもらいたいと思います。

すぐにはなかなか難しいのであれば、砂に埋もれた流木等を掘り出して運搬車両を出してもらおうと自主的に手伝いをされるボランティアの方もいらっしゃると思いますので、きれいになると考えます。砂に埋もれた流木等を掘り出し運搬車両を出してもらうことはできないか伺います。

○議長（永友 良和） 町民生活課長。

○町民生活課長（日高 茂利君） 繰り返しになりますが、本県の海岸漂着物対策の基本方針における海岸管理者等の処理責任といたしまして海岸管理者等は管理する海岸の土地においてその清潔が保たれるよう海岸漂着物の処理のため必要な措置を講じなければならぬとされておりますことから管理者は海岸の地形や景観、自然的条件や社会的条件に応じた措置を講じることが求められます。

その際に回収された漂着物等を一般廃棄物として適正に処分するために沿岸町として協力する必要がありますので県と連携を図ってまいりたいと考えております。

また、漂着ごみ回収のための運搬用としての公用車両の一般貸出しにつきましては事故対応等の観点から行っておりません。ボランティア等で集積された漂着ごみ類は定期的に町で収集を行っているところでございます。

○議長（永友 良和） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） なかなか難しいということですが、地域ボランティアなどの人の手によるビーチクリーン活動には限界があります。

ハワイの海はきれいで観光地として大変有名であります。ここではビーチクリーンをしているボランティア団体もたくさんあるようですが、夜間には砂浜をビーチクリーナーで清掃しております。

宮崎市も株式会社マエムラが青島の海岸をビーチクリーナーで清掃しております。スタ

ップが交代でクリーナーを運転し、南北約300メートルの砂浜を掘り起こし、流木や空き缶、貝殻などを収集しているようです。

高鍋町は道路管理のために草払いをするトラクターを導入する計画を上げたいと町長は言っておられたと思いますが、トラクター牽引型のビーチクリーナーもあるということでそのトラクターを活用すればよいのだらうとも考えます。

導入すると、砂浜の隅々まで走り回り、花火の燃えかすやたばこの吸い殻、ペットボトルのキャップや小石まで人の手のように拾い集めます。このビーチクリーナーを活用すれば、一年中、美しい砂浜を守り続けることができます。

高鍋町は蚊口浜キャンプ場やコワーキングスペースVIVA CAGUCCIなど蚊口浜の開発を行っておりますが、海岸が汚いとがっかりするのではないのでしょうか。きれいであればおのずと人は集まってきます。

今までよりきれいなふわふわな海岸になればサーファーはもちろん海水浴客やキャンプ客も今まで以上に増えると思います。そして、ビーチスポーツの大会や砂の造形コンテストなどのイベントの開催も期待できると考えます。サーフィンしたさに移住している人もおられますが、今まで以上に移住される方も増えるのではないのでしょうか。

そこで、高鍋町もビーチクリーナーを導入できないか伺いたいします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 議員の御提案の件を調べてみましたが、高鍋町の海岸の状況は青島周辺の海岸の状況と異なりますので現在のところではビーチクリーナーの導入については考えておりません。

○議長（永友 良和） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 現在、まだ予定がないということですが、海ごみが減ること、生態系の影響を減らし、きれいな高鍋の海で観光業が盛り上がってほしいと思います。

蚊口地区には鵜戸神社がありますが、浦島太郎が竜宮から、高鍋町、うらしまの浮島なる鵜戸を経て帰着、知り合いもなく川南町の白鬚神社を終えんの地にしたとか乙姫様を連れて帰り白鬚神社で幸せな暮らしをしたとかいう伝説があります。海岸がきれいになるとこの伝説も現実味が増して観光の目玉となると思います。ぜひとも前向きに海岸の保護に目を向けていただきたいと思います。

「永住したい「宮崎県の街」は」というテーマで高鍋町が堂々の1位の話に戻りますが、投稿した人のコメントを見てみると「住んで分かる利便性の高さ。駅から10号線まで出ると半径2キロ以内にほぼ何でもある。数多くの飲食店のレベルが高いし、飲み屋街も。駅の東側は海が見えるキャンプ場で、バーベキューもできるし、サーフポイントもある。駅には特急も止まるし、宮崎市も空港も近い。宮崎県の中心であることから何かにつれて便利だと思います」「車がなくても日常生活に困らない人口2万人未満のところはあまりないのでは。歴史と文教の城下町でありながら山あり川あり山ありのコンパクトで便利な

町です」と大変評判が高かったです。

まだこれ以外にも産婦人科から小児科医とたくさんの医療機関があるなどすばらしい環境にあると思います。高鍋町は永住したい「宮崎県の街」ナンバーワンということでありますので、もっともっと高鍋町をアピールして永住を進めていただきたいと思います。

次に、質問事項２、スポーツキャンプの誘致について質問いたします。

今年も大学や社会人に高鍋町にスポーツキャンプ地として来ていただき、高鍋町としても活気が増しております。高鍋町に大学や社会人等がこれまでどのくらいスポーツキャンプに来られたのか伺います。内訳もお願いいたします。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 高鍋町でスポーツキャンプを実施しました団体数についてでございますが、スポーツキャンプ誘致に本格的に取り組み始めました平成１９年度以降、野球競技を中心に延べ６１の団体が本町においてスポーツキャンプを実施されております。

団体の内訳は、社会人が１４、大学が４１、高校が６となっております。

なお、今年度は、野球競技が５団体、バドミントン競技が１団体、これらの団体が町内の体育施設や宿泊施設を利用しスポーツキャンプを実施されております。

次に、競技の内訳ですが、野球競技がほぼ全てを占め、その他の競技としましてラグビーとバドミントンがそれぞれ１回ずつ実施されております。この２つの競技につきましては継続して実施された実績がなく野球競技のように定着していない状況となっております。

○議長（永友 良和） ３番、橋重文議員。

○３番（橋 重文君） それでは、誘致の方法はどのようにされたのか伺います。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） スポーツキャンプ誘致の方法についてでございますが、誘致促進を目的とするスポーツ合宿補助制度を平成２１年に創設し、宿泊費に対します一部補助を行っております。

この補助制度を含む本町におけるスポーツキャンプ利用に係る情報は町のホームページや宮崎県観光協会が発行するチラシなどを活用して周知を図っております。

また、随時、旅行代理店や町内宿泊施設などと意見交換を行い本町へのスポーツキャンプ誘致に関しまして情報共有を図っているところでございます。

○議長（永友 良和） ３番、橋重文議員。

○３番（橋 重文君） 宿泊費や飲食費などの直接的な効果もあると思いますが、スポーツキャンプに来られたことによる経済効果はどのくらいあったと思われるか伺います。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） スポーツキャンプによります経済効果についてでございますが、宿泊施設での宿泊や食事に係ります経費及び洗濯代や個人での飲食代など、これ

らを含めまして、1人1泊当たり、高校生で1万円程度、大学生で1万2,000円程度、社会人で1万5,000円程度を見込んでいます。これらの数値を使いまして参考までに昨年度のスポーツキャンプ実績で算定いたしますと約2,600万円ほどの経済効果が想定されると思います。

○議長（永友 良和） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） やはり大きいですね。

スポーツキャンプ地として利用しているのは主に野球ということでありましたが、野球以外にもスポーツで使える施設はないのか伺います。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 野球以外にスポーツキャンプで使える施設はないのかとの御質問でございますが、本町には平成4年に全国高校総合体育大会が開催されましたが、その際にバドミントン競技が行われました総合体育館をはじめましてテニスコートや弓道場などの運動施設がございます。これらを活用した競技の誘致が考えられるところがございます。

○議長（永友 良和） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） それらの施設を使用したスポーツキャンプの誘致はされているのか、伺います。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 総合体育館等を活用したスポーツキャンプ誘致についてでございますが、社会人バレーボールチーム関係者と協議の場を設けるなど屋内競技の誘致に向けた取組は随時行っているところでございます。

一般的に屋内競技のキャンプはシーズン開始前の暑い時期に行われることから比較的涼しい地域もしくは空調設備のある体育館を有する地域が選ばれる傾向にあります。

また、本町の体育施設は町民の方々に広く利用されており公の施設として十分に有効活用が図られておりますので現時点におきましては本町における野球以外の競技によるスポーツ合宿は実施団体が求める条件に適合しないものと考えております。

○議長（永友 良和） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） それらの施設は町民が常に使われる施設ということだと思いますが、難しい問題もありますが、可能な限り誘致をしていただきたいと思います。

誘致を上げることが高鍋町の経済効果を上げることにつながるとは思います、町長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） スポーツを窓口とする観光誘客は町内宿泊施設や飲食店に対し直接的な経済効果が期待できます。そのため例えば自転車ロードレースイベントやサーフィンの大会の誘致などキャンプ以外の手法によるスポーツ誘客についても今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 高鍋町は近隣地域の中では宿泊施設や飲食店も多く大変温暖なところであります。今回はスポーツキャンプについて質問させていただきましたが、スポーツ大会誘致についてもさらに検討いただきまして積極的にホームページに載せるなどPRしていただきまして経済効果が上がることを期待いたしたいと思います。

次に、質問事項3、F-35B飛行隊について質問させていただきますが、まずは自衛隊や国防の必要性は十分理解している上で質問させていただきます。

最新鋭ステルス戦闘機F-35Bの航空自衛隊新田原基地配備につきましては2021年7月に決まっていたと思いますが、同基地に国内初の（仮称）臨時F-35B飛行隊設置となるのが昨年8月に明らかになりました。

24年度にまず6機が配備される計画で1個飛行隊約20機で運用するようになっておりましたが、1個飛行隊約20機を追加配備する方針であることが2月17日の宮崎日日新聞に掲載されておりました。

発足や機体配備の時期は未定だが地元自治体には九州防衛局を通じ説明済みということであります。黒木町長は追加配備する方針であることを知っておられたのか伺います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 九州防衛局とは新田原基地に関する事項について日頃から様々なやり取りを行っているところであり、その詳細について逐一回答することは控えたと思いますが、その上で申し上げますと昨年12月末にありました令和6年度の政府予算案決定に合わせて九州防衛局から新田原基地へのF-35Bの2個目の飛行隊配備について説明を受けております。

○議長（永友 良和） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） F-35Bの航空自衛隊新田原基地配備が決まった2021年、西都市においては防衛施設局から区長会への説明会が行われたと思いますが、高鍋町ではなかったと記憶しております。

新富町はもとより隣接する高鍋町にとっても大変重要なことではありますが、防衛施設局は、住民、特に騒音指定区域への説明は行われたのか、もしくは今後行うのか伺います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 本町の住民を対象とした説明は行われておりません。また、今後についても現時点では説明を行う予定はないと伺っております。

○議長（永友 良和） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 特に騒音指定区域の住民はどう変わるのか心配しております。今後、重要なことに対して説明していただけるのか伺います。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） そういった御要望がありましたら九州防衛局と協議させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（永友 良和） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 今回は説明会はないということでありますので住民の皆様が聞きたいであろうということを幾つか質問させていただきます。

航空自衛隊新田原基地の飛行は朝は8時から午後は1時からきっちり開始されます。騒音指定区域の住民は近くを飛行すると窓を閉めていても会話やテレビの音が聞き取りにくくなります。F-15からF-35Bへと機種転換すると騒音の変化があるのか伺います。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 騒音の変化についてでございますが、九州防衛局からの説明では米国政府から情報提供を受けた騒音データによりますと地上においてエンジンを作動させた場合の騒音についてはF-15Cを含む他の戦闘機と同程度であると伺っております。

また、F-35Bの通常の離陸時の騒音値については、米国政府から提供された騒音データに基づく推計では、F-15Eより1から5デシベル程度、言い換えますとこれまですより二、三%程度高いものと伺っております。

なお、短距離離陸を行う際のエンジンの出力は通常離陸時と同程度であり、短距離離陸を行うことによって騒音が増加することはない見込みであると伺っております。

以上です。

○議長（永友 良和） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 騒音指定区域の変更はあるのか伺います。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 区域の見直しについてでございますが、九州防衛局からは「F-35Bという新機種配備という事情の変更を踏まえた形で進めていく必要があると考えており、F-35Bの配備に伴う騒音状況の変化についてしっかりと確認を行い、地域の皆様とも相談しながら騒音の調査の実施の可否も含め騒音の実態に合わせた対応を検討してまいりたい」との回答を頂いております。

○議長（永友 良和） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 分かりました。

騒音指定区域の住宅は防音対策工事が行われておりますが、騒音指定区域にある地区公民館への防音対策工事はなされておられません。地区公民館への防音対策を要望できないのか伺います。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 自治公民館への防音対策についてでございますが、自治公民館は九州防衛局の行う住宅防音工事事業の対象施設ではありませんが、条件によっては別の助成事業等の対象になる場合もあると聞いておりますので具体的な御要望があれば町といたしまして九州防衛局と個別に相談したいと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 3 番、橋重文議員。

○3 番（橋 重文君） 必要に応じまして高鍋町等を通してまた相談をお願いしたいと思っています。

九州防衛局より地元自治体への説明があったとき、町長はどのような要望をされたのか伺います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） F—3 5 B の配備に伴う要望と新田原基地に対する国への要望につきましては基地周辺自治体の新富町、西都市、高鍋町、宮崎市及び木城町で構成する航空自衛隊新田原基地周辺協議会において連携した要望活動を行っております。

私も参加いたしました。昨年 10 月にも九州防衛局長に対し騒音区域の見直しや騒音対策、安全安心対策及び周辺自治体の活性化対策について直接要望したところでございます。

今後も引き続き国に対し基地周辺自治体が置かれている実情を重く受けとめこれまで以上に住民の皆様の安心で快適な住環境が確保されるよう誠実に対応することを強く要望してまいります。

○議長（永友 良和） 3 番、橋重文議員。

○3 番（橋 重文君） 今後、新田原基地は防衛拠点化が一層強まる感じであります。これからは航空自衛隊新田原基地に対しまして飛行状況や騒音状況などを含む安心安全な対応をより強く要望してもらいたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（永友 良和） これで、橋重文議員の一般質問を終わります。

加藤議員、まだ。まだ名前を言っておりません。

日程第 1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、11 番、加藤秀文議員の質問を許します。

○11 番（加藤 秀文君） こんにちは。11 番、加藤秀文でございます。

傍聴席の皆さん、御多用の中、傍聴においでいただきましてありがとうございます。

それでは、通告により、1、能登半島地震から学ぶ本町の災害対策について質問させていただきます。

その中で、①南海トラフなど自然災害が発生した場合、どれほどの被害が発生するのかシミュレーションはされているのでしょうか。

以上、登壇での質問として、1の②から⑤また2の空き家対策に関連する庭木の問題について、3、健康寿命について、4、たかしんホール及び美術館などの利用状況とそれぞれのロビーの利用方法につきましては発言者席より質問いたします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） お答えいたします。

南海トラフ巨大地震発生に伴う被害想定につきましては県において科学的に考えられる最大クラスの地震について建築物や人口、ライフライン等のデータや津波避難意識アンケート結果等に基づき各種被害想定を計算し今後の地震防災対策の基礎資料としてまとめているところでございます。

本町の被害想定といたしましては、南海トラフでマグニチュード9クラスの地震が起こった場合、最大震度は7、津波高の最大値は11メートル、津波到達時間の最短値は20分、浸水面積は670ヘクタールとなっており、本町の津波ハザードマップはこの想定を基に策定しているところでございます。

また、被害の詳細について幾つかのケースをシミュレーションしておりますが、そのうち冬18時の発災を想定したケースでは、建物被害が全壊・焼失約3,100棟、半壊約3,300棟、死者約270人、負傷者約690人、要救助者が約660人に上るなどの結果となっております。

○議長（永友 良和） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 答弁いただいた状況の場合、どれだけの町民が避難所や避難場所に避難することができると予測されているのでしょうか。

また、津波が発生した場合、到達までの時間が約20分とのことですが、歩いて避難した場合、自転車などで避難した場合、どれくらいの距離を移動できると予測されているのでしょうか。併せてバイクや車で移動した場合はどうなのでしょう。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 津波避難タワーの建設などによりまして津波の浸水が想定される区域において予想される津波の到達時間までに避難場所等へ避難することが困難な地域はないものと考えてはおりますが、実際の災害では様々な想定が考えられることから予想することは難しいものと考えております。

徒歩避難における移動距離については、国の避難距離の算定における徒歩での平均的な距離は1分間に60メートル、高齢者や乳幼児、歩行困難者等がいる場合の距離は1分間に30メートルを目安としておりますので、20分間ではおよそ600メートルから1,200メートル程度の移動距離になります。

自転車の平均的な移動距離は1分間に300メートル程度、20分間ではおよそ6キロ程度、バイクや自転車ではさらに長い距離の移動ができるものと考えますが、避難は徒歩が原則となりますので自動車等により避難する場合には渋滞や事故などを十分に考慮する必要があるものと考えております。

○議長（永友 良和） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 災害が能登半島地震のようにまさか1月1日の元日に発生するとは誰も想像すらしていなかったと思います。

先ほどの答弁にもあったように、津波が発生した場合、到達まで約20分と予想されて

いるようですが、その場合、誰しも想像できるのは、災害が発生したその状況に驚いてパニックとなり、何が起きているのか、どうしたらよいのか、落ち着いて考えられるまで恐らく５分から１０分、それから何らかの準備をし避難行動が取れるようになるまで約１０分ほどの時間が必要になるんじゃないでしょうか。この時点で海岸に近い地区の方は津波被害に遭遇すると考えられます。

また、地震災害が夜に発生した場合、２０分という時間では避難困難になることは必須です。特に高齢者の独り暮らしの方ならば２０分では致命傷です。

また、政府の地震調査委員会は南海トラフではマグニチュード８から９の地震の発生確率は１０年以内で３０％、２０年以内では６０％、３０年以内だと７０から８０％、５０年以内では何と９０％もしくはそれ以上だと発表されています。

だからこそ災害時の避難対策については入念に避難できる場所や避難先の収容人数、避難経路を明確にし町全体もしくは地区ごとの避難訓練を定期的に行うことがこれまで以上に必要であり、重要だと考えます。

そこで、②現在指定されている避難所や避難場所の数また今後候補として考えられる施設数は何か所あるのでしょうか。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 避難所等の数につきましては、指定避難所１５か所、また津波や浸水などから一時的に身を守るための指定緊急避難場所につきましては津波避難タワーや避難ビル等の避難場所が５４か所ございます。

次に、新たな候補施設について、現在、検討している施設はございませんが、指定緊急避難場所等として必要な要件を備える施設につきましては随時調査を行っており、施設管理者に理解を求めた上で施設の利用について協定を締結し周知することとしております。

○議長（永友 良和） １１番、加藤秀文議員。

○１１番（加藤 秀文君） 次に、③避難場所を知らせる表示はどうなっているのでしょうか。令和５年第２回の定例会で海拔表示については町内１５９か所となっているようですが、それだけで十分だと考えられているのでしょうか。

休日や平日頃通る道を歩いたり自転車で走っているときなど意識して海拔表示や避難場所表示を確認してみましたが、なかなか確認することができませんでした。

また、蚊口地区については海拔表示と別に避難誘導看板を７か所に設置されているとのことですが、地区の方より「それはどの辺りにあるのでしょうか」と質問されましたので私も確認するために歩いてみましたが、蚊口地区では海岸周辺にあるだけでした。これで十分だと言えるのでしょうか。

また、蚊口地区だけではなく持田地区や下永谷地区などの沿岸部、海拔の低い小中学校・高校周辺、しんきん通り周辺や商店街などには海拔表示や避難場所表示看板の設置数が少なく分かりづらいように思います。

そうであれば、表示看板だけではなく電柱や歩道などを利用し避難場所誘導の矢印表示

を行うなど、また海拔表示が今以上に必要だと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 避難場所を知らせる表示については指定避難所及び指定緊急避難場所については案内看板を設置しております。避難誘導看板については過去の一般質問でもお答えしましたとおり蚊口浜などの一部の場所に設置してある状況でございます。

表示看板が不十分ではないかとの御指摘については、平時からハザードマップを活用した避難場所や避難経路の確認を呼びかけるとともに表示看板の増設や電柱や歩道などを利用した避難誘導矢印などの有効性について今後研究してまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） いつ起きるか分からない自然災害対策ですので早急な対応が必要だと考えますが、一度に行うには無理があると思いますので年度ごとに計画的に実施していただきたいと思います。

また、町民の皆様にも先ほど答弁にありましたように防災マップの確認と活用を積極的に呼びかけることも必要だと思います。そのほかでは多くの方が防災士の資格取得ができるよう高鍋町が補助し防災士有資格者を増やすことも万が一の災害に対応できる体制づくりの一つの方法になるのではないのでしょうか。

そうならば常日頃から訓練を行っている消防団の皆さんの負担を少しでも軽くし連携することで防災に強い高鍋町になると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 本町では平成25年度から防災士養成事業補助金制度を創設しまして地域防災の担い手となる防災士の養成に努めているところでございます。

○議長（永友 良和） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 次に、④水道配管などの老朽化はどこでも考えられる問題ですが、本町の状況はどうなのでしょう。

今回の能登半島地震では輪島市において地震発生後20日の時点で市内の約3割が飲み水として使えるようになったようですが、残り7割の水道は使えない状況だったようです。7割もの水道が使えなかったらほとんどの水道は使えないのと同じだと考えられます。

そこで、本町の水道配管の老朽化及び耐震化、特に耐震化は最重要項目となりますが、状況はいかがでしょうか。水は人が生きるために誰しも必要なものであって命の水となります。この問題は周辺の自治体でも考えられることですが、本町の状況はどうなのでしょう。

また、能登半島地震の状況からお尋ねしますが、本町では町民の方に提供するための給水体制はどうなっているのでしょうか。長期にわたる断水に対応できる備品は整っているのでしょうか。現在の給水タンクなどの備品数も教えていただければと思います。また、これから答弁いただく給水車及び給水タンクなどの備品数で町民の方に対応できるのでしょうか。

○議長（永友 良和） 上下水道課長。

○上下水道課長（渡部 忠士君） お答えいたします。

まず、高鍋町水道事業の給水区域内における配水管路の耐震化の状況についてお答えをさせていただきます。

基幹管路としております口径200ミリ以上の配水管の総延長1万6,746メートルのうち7,499メートルが耐震管へと現在切り替わっておりまして44.8%の耐震化率となっているところでございます。

次に、給水タンク等の数をお答えいたします。

まず、最初にお尋ねのありました給水車のほうでございますけれども、給水車の装備はございません。1トンのステンレス製給水タンクが1基、0.5トンのポリタンクが3基というふうになっております。基本的にはこれらの装備につきましては町内の一部地域において断水等が発生した場合の応急給水を想定した備えというふうになっているところでございます。

大規模災害への備えでございますけれども、竹嶋浄水場のほうに国の緊急時給水拠点整備事業において整備いたしました1,600立方メートル強のステンレス製配水池がございますんですけれども、そちらのほうには直接給水が可能となります緊急用給水口が5か所設けられておりまして給水車などへの直接の給水が可能というふうになっております。

また、個人が携行できる給水袋のほう、手持ちができたり、肩かけというか、背中にしょってとかいうふうな使い方ができる給水袋でございますけれども、こちらのほうを9,000袋御用意しているところでございます。給水戸数が約8,700戸ということで1世帯1袋は御用意させていただいていると。準備しているというところでございます。

ただ、一水道事業だけで全ての資機材を整えまして限られた人員の中で大規模災害時の応急給水を実施するということは極めて難しいということから地震によります管路の破損に伴う長期の断水が続く場合には他の水道事業体からの応援を受けて応急給水する体制を取っていくことになろうかというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 水道事業だけで対応できるものではないことは十分理解できます。

それでは、只今、答弁にありました他の事業体からの応援というのは何かの応援協定などに基づくものがあるということでしょうか。また、それはどのような応援になるのでしょうか。

○議長（永友 良和） 上下水道課長。

○上下水道課長（渡部 忠士君） お答えいたします。

当水道事業におきましては複数の応援協定を締結しているところでございます。

まず、宮崎県水道事業者災害時相互応援に関する覚書というものがございます。これはそのもとになります宮崎県市町村防災相互応援協定に基づくものでございまして、県内各市町村水道事業者が管理する水道施設において災害が発生した場合、飲料水の提供を相互応援するというものでございます。

また、被災した配水管や給水管などの応急復旧につきましては高鍋町内に本店や支店などがございまして高鍋町水道事業指定給水装置工事事業者様との間で締結しております災害時の水道施設等の応急対策業務に関する協定というところがございます。

それから、これが一番大きな相互応援になるところでございますけれども、県をまたぐ広域での大規模な震災被害が発生した場合には公益社団法人日本水道協会を通じました同協会会員であります各地区の県外の水道事業者などによりまして相互応援の仕組みに基づきます応援活動というものがございます。

具体的には高鍋町水道事業の水道施設が被災した場合には日本水道協会の宮崎県支部に応援を要請することになります。そこから今度は九州地方支部のほうに要請が上がりましてさらに日本水道協会救援本部のほうに応援要請が上がるというふうな流れになっておりまして、そこから今度は他の地方支部に出動要請が下りていって他の水道事業体からの各種の応援を受けながら復旧を進めていくというものでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 応援体制がしっかりと整えられていることはとても心強いことだと思います。さらに水道管の耐震化を引き続き進めるとともに、震災時の対応マニュアルを見直し、万が一の給水対策として、応急給水設備についても、命を守る備品として、毎年度、一定数の機材については計画的に整備し、不測の事態に備えていただきたいと思います。

次に、⑤避難路及び救助車両が通行できる道路は大丈夫なのでしょうか。2018年、6年前の9月に本町に大きな被害をもたらした台風21号、このときは国道10号線の持田地区のほか黒谷、太平寺、毛作などの各県道線の坂道では強風や豪雨による倒木や土砂崩れによって通行不能となったことは皆さんも記憶に残っていると思います。

このときは台風でしたが、地震が発生した場合、6年前の台風被害以上の被害が発生すると考えられますが、いかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 地震が発生した場合にも主要な道路が倒木や土砂崩れで通行できなくなる可能性がございます。

町道につきましては、建設業協会に土砂撤去等をお願いし、なるべく早く通行できるように対応しておるところでございます。国道や県道につきましても早急に道路復旧ができるよう国や県をお願いしているところでございます。

○議長（永友 良和） 11番、加藤秀文議員。

○１１番（加藤 秀文君） 地震による津波が発生し避難する場合、誰しも考えるのは、高い場所に避難しようとするのが普通だと思います。海拔の高いところに住んでいる方はよいのですが、高鍋町の住民の多くは海拔の低いところに住んでいる方がほとんどだと思います。この多くの方が何らかの方法で避難する際、坂道を利用し高い場所に避難されますが、この坂道の道路状況は避難路として十分利用できるのでしょうか。

国道に県道ですので町単独での安全対策工事は難しいと思います。これまでも県や国に状況を説明し陳情されていると思いますが、近い将来、発生すると予測される南海トラフ地震に備える重要な対策として、避難路の危険箇所を再度洗い出し、これらの道路整備について今後も引き続き交渉し具体的にしていきたいと思います。

次に、２、空き家対策に関連する庭木の問題について。

①これは以前も質問させていただいていますが、現在、把握できている空き家の件数は何件あるのでしょうか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 令和２年５月に作成しました高鍋町空き家等対策計画による空き家の件数は３１５件でございます。その後の増減につきましては現在のところ調査しておりません。

○議長（永友 良和） １１番、加藤秀文議員。

○１１番（加藤 秀文君） 次に、②通りに面して樹木がある空き家件数は何件あるのでしょうか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 樹木が通りに面している空き家の件数につきましては把握しておりませんが、ほとんどの空き家には樹木が植わっているものと考えております。

○議長（永友 良和） １１番、加藤秀文議員。

○１１番（加藤 秀文君） そこで、③樹木が歩行者及び車両などが通行する際に妨げとなっているなど住民からの苦情や相談はないのでしょうか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） ここ数年、毎年２０件を超える相談があっているところでございます。

○議長（永友 良和） １１番、加藤秀文議員。

○１１番（加藤 秀文君） 苦情や相談があった場合の対策はどうしているのでしょうか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 所有者の対応が必要な相談につきましては土地の所有者を特定しまして適正な管理をしていただくよう管理者に状況写真を添付しまして文書にてお願いしているところでございます。

○議長（永友 良和） １１番、加藤秀文議員。

○１１番（加藤 秀文君） その対策により相談や苦情内容が解決した事例は何件あるのか

しょうか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 令和５年度分につきましては、相談件数３６件、文書発送が２７件、うち１８件に対策をしていただいたところでございます。

○議長（永友 良和） １１番、加藤秀文議員。

○１１番（加藤 秀文君） 今後も空き家対策と同時に庭木の問題が発生すると思いますが、早急に解決するための方法や対策はあるのでしょうか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 樹木の所有者がいる以上、町としては勝手に伐採することができませんので適正に管理していただくよう文書にてお願いしているところでございますが、隣接の家などが連絡先などを知っている場合がございます。連絡がつくことがありますので公民館等と連携を取りながら対応すると早急な解決が図られると考えております。

○議長（永友 良和） １１番、加藤秀文議員。

○１１番（加藤 秀文君） 私は、昨年、町民の方よりこんな相談が寄せられました。「地区の空き家の庭木が道路に張り出し、車が通行する場合は樹木を避けるために大回りをして通行している。こんな状態では子どもたちが登下校の際、この通りを歩くことは非常に危険だからどうにかならないか」と相談がありました。

そこで建設管理課に相談したところ、先ほど答弁いただいた内容の回答を頂きました。それなら仕方がないと思いましたが、何か別の方法はないものかと考えながら問題の樹木を見に行ったところ、樹木の先端が電線に触れていましたので、早速、九電に連絡しました。すると「線に触れているところだけしか切ることができない」との返答がありました。

しかし、線に触れている先端だけしか切ることができないのなら問題解決にはならないと思い、別の方法はないものかともう一度樹木を見上げて考えてみたところ、電気の通っている線は電柱の一番上、一番下に通っている線は通信線だということに気づき、今度はＮＴＴに連絡し、近くにある電柱ナンバーを伝えると「担当者を現場に向かわせ確認しますので、数日、時間を頂けないか」との返答でした。すると、２日後にＮＴＴから連絡があり、「通信障害が起きる可能性があるといけないので伐採します」との返事を頂きました。

そこで地区の方に結果を伝えたところ、近所の方とも話をされ、伐採してほしいとのことでしたので、再度、ＮＴＴに連絡し、私と地区住民の方も立会いの上、伐採していただき、問題解決となりました。

すると、そのほかの地区からも同じ相談がありましたので、再度、ＮＴＴに相談し、この方法で解決することができましたが、今後も同じ問題が発生した場合、ＮＴＴにお願いできたらと思いますが、事情が変わる場合があると思いますので町で早急に対応できる方法や対策を検討していただきたいと思います。

次に、３、健康寿命について。

高齢者への医療費や介護備品などの補助は必要ですが、健康寿命を延ばすための取組が重要だと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（濱本 生代君） 健康寿命を延ばすための取組についてでございますが、高齢化が進むにつれ介護や支援を必要とする方が増える一方で介護や支援を担う生産年齢人口は減少することが見込まれます。

介護サービスや支援の必要な方が適切な支援を受けることができるよう、また年を重ねてもその人らしく生活することができるよう健康寿命の延伸は喫緊の課題であると考えております。

○議長（永友 良和） １１番、加藤秀文議員。

○１１番（加藤 秀文君） そこで、高齢者の生きがいは何だと考えられますか。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（濱本 生代君） 高齢者の生きがいについてでございますが、生きがいとは生きていることに意義や喜びを見いだして感じる心の張り合いのことであり、例えば高齢者クラブ等の活動やボランティア活動、働き続けるなど人それぞれであると考えます。

○議長（永友 良和） １１番、加藤秀文議員。

○１１番（加藤 秀文君） そこで、健康寿命を延ばす取組は現在何か行っているのでしょうか。また、生きがいを持って楽しんで取り組まれている事業はあるのでしょうか。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（濱本 生代君） 健康寿命を延ばす取組についてでございますが、健康保険課では、様々な介護予防教室のほか、高齢者おたすけボランティア事業、健康に関する情報を口コミで広げるインフルエンサーを養成いたします健幸アンバサダー事業、毎日の歩数を記録して振り返ることにより歩くことを意識し健康づくりにつなげるたかなべ健康チャレンジ事業などを実施いたしております。

また、高齢者クラブやシルバー人材センターへの補助により社会参加活動の支援と就業の援助支援を行っているところでございます。

これらの事業や活動に参加しておられる方はそれぞれに意欲や目的を持って参加しておられるものと考えております。

○議長（永友 良和） １１番、加藤秀文議員。

○１１番（加藤 秀文君） 健康に留意する中でいろんな取組を行われているということは、十分、分かりました。

その中で、今後、高齢者の方が生きがいを持って楽しく取り組める事業について何か案はあるのでしょうか。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（濱本 生代君） 生きがいを持って楽しく取り組める事業についての案と

いうことでございますが、先ほどお答えいたしました様々な事業を実施しており、これらの事業への参加者増に取り組みますとともに他自治体での好事例や町民の方の御意見等をお伺いしながら新たな事業等について検討してまいりたいと思います。

○議長（永友 良和） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） これはある方から勉強会へ出席しませんかと誘いを受けたので参加させていただいた時のことです。この団体は宮崎経済同友会若手企業家の例会だったのですが、その勉強会での講演の演題が「ばあちゃんの笑顔で創り出す未来の宝」でした。

この会社の所在地は福岡県うきは市、会社名はうきはの宝株式会社、代表取締役大熊充氏、創業2019年、今年で5年目を迎える会社で、事業内容は食品製造業、ばあちゃん新聞の発行、高齢者就労のコンサルティングとなっています。

この会社のホームページに記載されている取組を紹介させていただきます。

福岡県うきは市は山に川に自然豊かな農業のまちで高齢化率35%。少子高齢化が進み、疲弊する中、ばあちゃんたちが立ち上がった。平均75歳以上のばあちゃんたちの働く会社。ばあちゃんたちと若者が協力して働くことで地方の田舎を元気にするモデルケースとなり、少子高齢化に苦しむ日本まで救う。そんな目標を胸にばあちゃんたちと地域の若者がつくるうきはの宝株式会社は始まりました。

75歳以上のばあちゃんたちの活躍の場を働く場をつくる。保護ではなく働く機会を創出し、経済活動でばあちゃんたちに生きがいと収入をつくることを目的としています。

75歳以上のばあちゃんたちが働ける会社です。ばあちゃんたちの昔ながらの味で食と料理を商品・サービス化したネットショップばあちゃん飯、ばあちゃんたちと作る専門誌ばあちゃん新聞などをメインに高齢者が主役の会社となっているようです。

この講演を聞いたとき、私は目からうろことなりました。この文章にもありますように、75歳以上のばあちゃんたちの活躍の場を働く場をつくる。保護ではなく働く機会を創出し、経済活動でばあちゃんたちに生きがいと収入をつくる。

実際、大熊代表とスタッフの方たちが高齢者の皆さんと本音で話をし本音で話を聞くと、国民年金に月二、三万円でも収入があると助かると話され、年齢や体調、希望に合わせて勤務時間を1時間でも2時間でもと無理のない勤務時間とし、高齢者の方だからこそ持っている技術と経験を生かした会社となっているようです。また、高齢者の皆さんが話すには、誰かの役に立ちたい、社会の役に立ちたいと話されるようです。

そこで、高齢者の方の生きがいは、誰かの役に立ちたい、社会の役に立ちたい、その働きで月二、三万ほどでも収入が得られることはやりがいや生きがいにつながるようです。

こんな高齢者の事業を展開することも健康寿命を延ばす方法だと思ったところでした。ぜひ高鍋町でも行政と民間が協力しこのような事業に取り組めたらと思います。

次に、最後の質問となりますが、4、たかしんホール及び美術館などの利用状況とロビーの利用方法について。

たかしんホール及び美術館は建設して何年になるのでしょうか。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（岩佐 康司君） たかしんホールは昭和５８年１０月１日に開館し４０年になります。美術館は平成１１年１１月３日に開館し２４年になります。

以上でございます。

○議長（永友 良和） １１番、加藤秀文議員。

○１１番（加藤 秀文君） 次に、たかしんホールの年間利用状況はどのようなのでしょうか。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（岩佐 康司君） たかしんホールの令和４年度の年間利用者数は３万４,３０８人でそのうちホールの利用者数は１万４,１６０人となっております。

○議長（永友 良和） １１番、加藤秀文議員。

○１１番（加藤 秀文君） 次に、美術館の年間利用状況はどのようなのでしょうか。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（岩佐 康司君） 美術館の令和４年度の年間利用者数は、展覧会の観覧者総数は９,９５６人で実習室及び多目的ホールの利用人数は３,０８７名。失礼しました。３,０８７人となっております。

○議長（永友 良和） １１番、加藤秀文議員。

○１１番（加藤 秀文君） そこで、④たかしんホールや美術館でコンサートなどのイベントを行った場合、玄関ホールなどを利用してのグッズ販売などはできませんが、今後、できる方法はないのでしょうか。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（岩佐 康司君） たかしんホールや美術館でイベントを行った際の玄関ロビーなどでのグッズ販売等についてでございますが、たかしんホールにつきましては今年度からイベントでのグッズ販売を認めております。これは国の法解釈が大きく緩和されたためでございます。

美術館につきましては高鍋町美術館管理運営規則第１３条で営利を主たる目的とするときには使用を許可しないものとなっておりますので営利を主たる目的とするコンサート等でのグッズ販売は許可しておりません。

以上でございます。

○議長（永友 良和） １１番、加藤秀文議員。

○１１番（加藤 秀文君） 答弁にありましたようにたかしんホールの玄関ホールでグッズなどの販売ができるようになっているのであれば、今後、各種のコンサートやライブ、講演会などに利用していただけるよう町と民間が協力しＳＮＳなどで発信や各種ＰＲをすることで年間公演数を増やすことも可能だと思います。また、しかるべき取決めをしておけばそれによってホールの収益アップにもつながるのではないかと考えます。

そこで、これは特にたかしんホールをこれまで利用されていた方の意見ですが、たかし

んホールは使いづらいので現在は隣町の木城町や新富町でライブ活動を行うことがほとんどだとのことでした。

また、今年1月にたかしんホールでライブをされたスタッフの方と話した際にはこのホールを利用するに当たって「これは今後どうにかならないでしょうか」との要望がありました。それは舞台のバックヤードのことです。

本来、ライブなどをする場合、必要な楽器やその他の機材を搬入しライブの準備をするには狭過ぎる、また出演者が舞台袖に待機できる場所も狭くこの状態のままだと非常に使いづらいとのことでした。また、音響設備もほかのホールと比べると古く音もよくないなどの意見もあります。

どうぞ、今後、改修される場合には利用されている方の意見や要望を参考にされ計画していただきたいと思います。

以上で質問の全てを終わります。

○議長（永友 良和） これで、加藤秀文議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。2時55分より再開いたします。

午後2時45分休憩

.....

午後2時55分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

----- . ----- . -----

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、1番、日高正則議員の質問を許します。

○1番（日高 正則君） 1番、日高正則でございます。

本日、傍聴に来られました皆様にお礼を申し上げます。ありがとうございます。

それでは、通告に従ってお聞きしていきたいと思います。

第6次高鍋町総合計画後期計画（令和3年から令和6年）の中で「後期基本計画では、持続可能なまちづくりや地域の活性化に向けた取り組みをSDGsの理念に沿って推進してまいります。この計画を基本とし、町民と事業者、行政との連携を図りながら対話を通じて高鍋らしいまちづくりを推進し、幸せを実感できるまちを目指してまいります」と述べておられます。すばらしいお考えと思いますが、そのためには具体的にどのように推進されていくのかお伺いいたします。

次に、ふるさと納税とは、日本で2008年（平成20年）5月から開始されました、都市集中型社会における地方と大都市の格差是正、人口減少地域における税収減少対応等、地方創生を主目的とした寄附金税制の一つ、法律で定められた範囲で地方自治体への寄附金額で所得税・個人住民税の控除が受けられる制度です。

本町のふるさと納税は、現状、伸び悩んでいるのではないかと考えますが、町長はどのように認識されておられるか、また今後の取組をどのように考えておられるのかお伺い

たします。

壇上より以上の質問をさせていただき、「行政と町民がよきパートナーとしての町づくり」の中から②④、ふるさと納税の中から②から⑤は発言者席から質問させていただきます。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） お答えいたします。

高鍋みらい戦略・第6次高鍋町総合計画では、基本構想に掲げる町の将来像「歴史と文教の城下町かなべ～対話でつながる豊かで美しいまちづくり～」の実現に向け5つの基本目標を設定し各分野の施策を推進しているところでございます。

まちづくりとは町民の生活を豊かにし幸せを実現することであり、それから経済的豊かさとともに個人が生き生きと自由に多様な幸せを追い求めることができる豊かな未来を構築することです。これを実現するためにはビジョンや理念、目標を明確にし取り組んでいくことが重要でございます。

高鍋町の揺るぎないビジョン、それは豊かで美しい歴史と文教の城下町の再生です。豊かとは幸せを実感できることであり、美しいとは自然環境と人の心の美しさのことであり、歴史とは積み重ねてきた高鍋町の改革の歴史であり、文教とは人を育て優秀な人材を輩出することです。

農畜産業が豊かになってこそ商工業は潤い町は元気になるという理念の下、10項目の達成すべき目標に取り組み、まちづくりを推進してまいり所存でございます。

次に、ふるさと納税の現状の認識についてでございますが、本町のふるさと納税寄附額は平成29年度の25億6,900万円をピークに減少傾向にありました。

国の返礼品基準が明確化されたことにより国の基準に沿った返礼品や返礼率等への見直しが行われたこともあり令和元年度から年間寄附額が前年度比20%から30%減で推移していましたが、令和5年度は約10%の増が見込まれ、様々な取組の成果が見え始めているのではないかと思います。

ふるさと納税制度は地場産業の振興や新たな関係人口の創出に大きく寄与するものであります。本町といたしましては、今後も制度基準にのっとりながら高鍋町を感じることで返礼品の開発に取り組み、ふるさと納税の寄附先として選んでいただけるような魅力あるまちづくりに尽力してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（永友 良和） 1番、日高正則議員。

○1番（日高 正則君） 現状を、今、町長に述べていただきました。農畜産業が豊かになっているとは感じられません、私も。同時に商工業も同様で高鍋町が元気になっているという実感がないのであります。今後の取組について期待して目標を達成していただきたいというふうに考えております。

次に、ふるさと納税は、町長も寄附額が伸び悩んでいるという認識をされておられますので、今後、力強いリーダーシップをお願いしたいというふうに考えております。

次に、本町においても景気の低迷や人口減少、少子高齢化等によりインフラ整備の財源確保が厳しい昨今でございます。既存の施設、学校や水道、下水道等及び道路の維持管理も重要案件となっています。

また、2月1日に竹鳩橋等整備促進期成同盟会を発足されておりますが、今後、本町の将来を考える場合、財政状況と優先順位を考慮し事業を推進しなければならないと思います。

町民からの要望に合わせた事業を行うためには町民との対話集会を開くなどの計画が重要になってくると思います。そして、開催することになれば議会も参加して問題解決に努めなければならないというふうに思います。そこで、町民との対話集会を開くなどの計画は考えておられるのかお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 私、町長選挙で、7年前でございますけれども、町内、各こう3回回りまして様々な御意見を聞きました。その後も町民の皆様の御意見を伺う機会を通してコロナ禍以前は地区の農業祭や敬老会等にお招きいただいた際に会場の多くの方々と意見交換を行ってまいりました。

しかしながら、この三、四年は新型コロナウイルスの蔓延とともに多くの方々が集まる集会は激減し、昨年5月に感染法上の分類が2類から5類に移行した後もコロナ禍以前と全く同じ状況には戻っておりません。

多くの方が感染症に対して非常に過敏になっておられるわけでございますが、行政事務連絡員の会あるいは各団体が開催される会合や行事等の機会を活用して町民の皆様等と積極的に意見交換を行っているところでございます。

今後もこのような機会を活用してまいりたいと考えておりますので、現在のところはこちらのほうから対話集会を開くという計画はできないというふうに考えているところではございます。

○議長（永友 良和） 1番、日高正則議員。

○1番（日高 正則君） 今の町長の答弁は現在のところ対話集会は計画していないとの答弁ということで受け取ります。町長は竹鳩橋等の話もされております。大きなプロジェクトを考えておられるというふうに思いますので私は町民からの意見を聞く機会も必要だというふうに思います。

各町、町政座談会というのは新富町でもどこでもやっておられるわけでございますので、私は、ぜひ、対話集会、町民との、公民館長や連協長とか公民館単位のそれをやっておられることは十分承知しておりますけれども、それをまた広げて町民との対話集会をぜひとも御検討していただきたいというふうにお願い申し上げておきます。

次に、町民と行政の間で情報の共有が余りなされていないのではないかとというふうに思いますけれども、平成26年第4回定例会において、当時の課長答弁によりますと「行政改革大綱（第6次）をつくっておりますが、その中でも、各種の町政課題や地域が抱える

課題を町民と一緒に考えていく場、ポイントを絞っていこうということになります
が、まちづくり懇談会というものを計画して、その中で町民の御意見等を伺いながら、また一緒にまちづくりについて考えていただければというような会を設置していこうという考えであります」と述べられておりますが、そこで、懇談会を計画・実施されたのか、また目指すべき町の姿をつくるために町民の方々の協力をどのように得るのかお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 議員がおっしゃいます平成26年第4回定例会において答弁いたしましたまちづくり懇談会につきましては、名称は違いますが、平成27年3月に自治公民館連絡協議会との意見交換会を実施しております。

町民と共にまちづくりを考える機会として、第6次高鍋町総合計画前期基本計画を策定する際に、ワークショップ「高鍋の子どもと未来のための作戦会議」、こちらを2回開催し、町民の方々に御参加いただいております。

各種の計画策定の際にも関係団体の代表者や公募により選考された町民の方に御協力を頂いているところです。

町民の皆様や各種団体、事業者の皆様などの御協力がなければ幸せを実感できるまちづくりは実現できませんので、これからも共に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 1番、日高正則議員。

○1番（日高 正則君） 今、課長の答弁では意見交換会の実施や計画策定の際にも関係団体の代表者や公募選考により町民の方々の協力を頂いておることですが、今後も毎年実施されていくことが重要であると私は考えますので、よろしくお願いしたいというふうに思います。

次に、基本構想部分については、令和6年度までの計画期間がありますが、5つの政策分野、①みんなが主役のまちづくりと持続可能な行財政運営、②豊かな人が育つまちづくり、③安全で住みよいまちづくり、④子育てと健康長寿を支えるまちづくり、⑤地域資源を生かした活気あふれるまちづくりを後期基本計画に挙げられておりますが、高鍋町総合計画に盛り込まれた5つの政策分野のまちづくりに対する進捗状況をお伺いします。

○議長（永友 良和） 副町長。

○副町長（小山 圭一君） お答えいたします。

高鍋町総合計画の進捗状況についてでございます。

町の将来像を実現するため、5つの基本目標を掲げ、まちづくりを推進してまいりました。それぞれの目標ごとの取組についてでございます。

1つ目のみんなが主役のまちづくりと持続可能な行財政運営におきましては町民参画によるまちづくりの推進や効率的で信頼される行財政運営などを基本施策として道路維持管理事業やふるさと納税事業等に取り組んでおります。

2つ目の心豊かな人が育つまちづくりにおいては歴史と伝統の文化の活用や学校教育の充実などを基本施策として高鍋町歴史シンポジウム事業やGIGAスクール事業等に取り組んでおります。

3つ目の安全で住みよいまちづくりにおきましては住みよい住環境の整備や消防体制の充実などを基本施策として町営住宅管理運営及び長寿命化事業や消防団運営事業等に取り組んでおります。

4つ目の子育てと健康長寿を支えるまちづくりにおいては子育て支援の充実や生涯にわたる心身の健康づくりの推進などを基本施策として子ども医療費助成事業やスマートウェルネスシティ推進事業等に取り組んでおります。

最後、5つ目の地域資源を生かした活気あふれるまちづくりにおいては農林水産業の振興や商工業の振興などを基本施策として高鍋・木城有機農業推進協議会補助事業や創業支援事業等に取り組んでおるところでございます。

いずれの各事業においても計画どおり進捗していると認識しております。

以上です。

○議長（永友 良和） 1番、日高正則議員。

○1番（日高 正則君） 今、副町長のほうから述べていただきました。計画どおり5つの目標を推進しているということでございますけれども、今後もこの5つの目標をまちづくりを進めていくためにしていただきたいというふうに思います。

次に、先日、西都市、新富町、木城町、川南町のふるさと納税の現況を調査してまいりました。

まず、西都市は、令和2年度、計画10億円、実績22億4,057万7,000円、達成率224%。令和3年度、計画16億円、実績23億4,993万3,000円、達成率146.8%。令和4年度、計画16億円、実績23億6,067万8,000円、達成率147.5%。令和5年度、計画16億円、実績30億円を見込んでおりまして達成率187.5%。

次に、新富町は、令和2年度、計画15億円、実績14億5,244万1,000円、達成率96.8%。令和3年度、計画15億円、実績14億7,756万円、達成率98.5%。令和4年度、計画15億円、実績18億479万円、達成率120.3%。令和5年度、計画15億円、実績、これは12月時点でございますけれども、16億円、達成率106.6%。

次に、川南町は、令和2年度、計画10億円、実績12億2,866万8,000円、達成率122.8%。令和3年度、計画10億円、18億5,255万6,000円、達成率185.2%。令和4年度、計画12億円、実績36億9,753万9,000円、達成率308%。令和5年度、計画20億円、実績53億円を見込んでおりまして達成率265%。

次に、木城町は、令和2年度、計画6億円、実績10億8,440万2,000円、達成率180.7%。令和3年度、計画6億円、実績7億8,778万3,000円、達成率

131.2%。令和4年度、計画6億円、実績6億8,710万5,000円、達成率114.5%。令和5年度、計画6億円、1月末時点で4億7,000万円ということで達成率は78.3%であります。

西都市、新富町、川南町、木城町、計画に対して大体100%ぐらい達成されておりますが、そこで、本町の令和2年度から令和5年度までの計画、実績、達成率はどうなっているのかお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） お答えいたします。

令和2年度、計画12億円、実績12億356万7,260円、達成率は100.3%。令和3年度、計画10億円、実績9億5,686万7,457円、達成率95.7%。令和4年度、計画10億円、実績7億4,242万円、達成率74.2%。令和5年度、計画15億円、実績、令和6年2月末時点でございますが、7億8,744万円、達成率52.5%。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 1番、日高正則議員。

○1番（日高 正則君） 今、課長の答弁によりますと、令和3年度、令和4年度、令和5年度ということで減少傾向ということが分かるわけでございますけれども、先ほど町長もおっしゃったように返礼品の開発に取り組んでおるとということで、実績に結びつくというようなことを言われましたけれども、達成してもらうというのが一番重要なことでございます。

よろしくお願ひしたいと思いますが、次に、課長からの答弁によりますと計画に対して実績が100%に達していないとのことですが、そこで財政運営面での影響についてお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） ふるさと納税に関しましては受け入れた年度に寄附金を事業に充当しているわけではございません。一旦、基金に積み立てて次年度以降に寄附者の御意向に沿った各事業に充てておりますので寄附金の受入実績が予算に対して100%に達していないことが即座に財政運営に影響を及ぼすものではございません。

長期的な視点に立てば、ふるさと納税は既存事業の拡充や新規事業着手の契機になり得るものでございます。もしふるさと納税の寄附金額が少なくなるとするならばふるさとづくり基金の積立額が減ることになりますので将来的には活用している事業に影響が出てくることも考えられるものでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 1番、日高正則議員。

○1番（日高 正則君） 私も今課長が答弁したように考えておるわけでございます。つまり、ふるさと納税が計画した歳入金額を達成しなければ……。その年はいいですよ。経費

がそれだけ減少するだけです。しかし、1年後、2年後の予算編成が非常に厳しくなってくるということを考えるわけでございます。

今、課長の答弁も厳しくなるというような答弁であったというふうに思いますので、そうならないように目標金額を達成することが重要なというふうに考えます。今後、ふるさと納税の実績を伸ばすための取組を強化していただきたいというふうに思っております。

次に、私は令和5年第1回の定例会で一般質問をしておりますが、当時の課長によりますと「ふるさと納税推進業務の委託事業者と共に積極的に行っているところでございます。具体的には、返礼品取扱事業者の新規開拓、新商品開発、商品サービスの提案、支援、定期的な事業者向け説明会や勉強会の開催など、返礼品取扱事業者を対象とした体制強化などの取組を実施しておりまして、返礼品の種別は、これまでで最も多くなっているところでございます」と答弁されております。

それにより令和5年度ふるさと納税の歳入予算を15億円とされたと思っております。しかしながら数字が伸びていないのでありますが、事業者支援についてどのような対応がされているのかお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 事業者支援への対応についてでございますが、昨年度より行っております事業者を対象としました勉強会また事業者への訪問などに加えまして今年度は新たにクラウドファンディング型のふるさと納税に取り組みました。

このほか、ふるさと納税を周知する目的で開催されます都市圏での催事への参加など本町ふるさと納税事業のPR活動を積極的に展開してきたところでございます。

特に一般社団法人焼き餃子協会及び餃子のまち高鍋推進協議会との連携により取り組んだクラウドファンディング事業におきましては目標額を大きく上回る寄附を集めることができました。

この寄附を原資として各団体には町内小中学校や子ども食堂へのギョーザ無償提供や学校訪問による講演会の実施など寄附の目的に沿った各種の事業を展開していただいたところでございます。

また、県立農業大学校や高鍋農業高等学校よりお声かけいただき学生に対するふるさと納税制度の仕組みや返礼品提供事業者として必要なことなどにつきまして講義をする機会を頂くこともできました。

これらの取組によりふるさと納税推進の機運醸成が図られるとともに新規返礼品の開発や登録につながることを期待するものでございます。

町内で生産される有機食品や町内工場で製造される加工品、本町の特性を生かした体験型など町内には魅力ある地場産品が数多く存在いたします。事業者の方々や関係団体等の御協力を頂きながらこれら地場産品の磨き上げや新規開拓に積極的に取り組むとともに周知活動にも力を入れていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 1 番、日高正則議員。

○1 番（日高 正則君） 今、課長から答弁をしていただきましたが、ふるさと納税事業の P R 活動に力を入れたという答弁でございますけれども、令和 5 年度はなかなか実績が金額が伸びていないというようなことになっておりますので、いろいろ頑張ってくださいとおるんですけれども結びついていないのが現状というようなことであると思います。今後、返礼品の開発とかそういう登録につながるような支援が必要だというふうに思っております。

今、努力していただいておりますが、今以上に努力してもらわなきゃいけないんですが、次に、昨年 1 2 月 2 6 日午後 1 0 時から 1 時間番組で B S 7 チャンネルテレビ東京の『ガイアの夜明け』という放送でふるさと納税を取り上げてよい例と悪い例を挙げて放送されました。

まず、よい例として茨城県境町のふるさと納税が取り上げられた内容ですけれども、人口が 2 万 3, 7 9 4 人、令和 5 年 1 0 月 1 日現在、令和 2 年度 3 7 億 4, 3 0 3 万 1, 0 0 0 円、令和 3 年度 4 8 億 8, 6 0 2 万 2, 0 0 0 円、令和 4 年度 5 9 億 5, 3 4 8 万 7, 0 0 0 円で関東地区で 5 位であります。

まず、取組を強化したのが、さかいまちづくり公社を設立し、町長が町内でお茶の販売をしている個人店主を社長に任命し、この方が全国を回って勉強され、返礼品の開発を行いました。例えば、梅山豚、ウナギ、牛肉、お米、お茶、干し芋等の返礼品があります。

特に成功例として挙げられるのがふるさと納税の益金で干し芋工場を建設されたことです。女性従業員 7 名から 8 名を雇用され、パンに乗せた干し芋、干し芋プリン、干し芋パイ等の製造を手がけております。境町サツマイモ組合を設立し、6 戸の農家が加入され、栽培されています。栽培面積は大体 9 ヘクタールかな。そういう放送の内容でございました。

これによりふるさと納税の実績が伸び続け、2 0 2 0 年 1 1 月から町内に 3 から 5 路線の自動運転バスを走行させております。1 1 人乗りでありまして、時速 1 8 キロ以下で、料金は無料、予約なしということでございます。将来的には 2 4 時間走行をさせることを考えているとのことでございまして、また賃貸住宅建設を行っております。

そして、毎年、花火大会で 3 万発を打ち上げておるとのことで、全てふるさと納税の益金で町民の方々に還元されております。

令和 5 年 1 月 4 日販売の月刊誌『田舎暮らしの本』、宝島社、2 月号において発表された 2 0 2 3 年版住みたい田舎ベストランキングにて茨城県境町が北関東エリアの若者世代・単身者部門で第 1 位を獲得。全ての部門においてトップ 3 にランクしています。

そして、悪い例として宮崎県の都農町の返礼基準違反が放送されました。都農町としては令和 6 年度からふるさと納税が承認されるよう努力されておられます。今年、承認されれば上位にまたランクされる納税額になると思います。牛肉、豚肉、ウナギ、ワインなど、今度、新たにラーメンが返礼品に加わる事が決まっております。

以上、述べましたが、高鍋町としてのふるさと納税の実績を伸ばすために他の自治体への成功例を勉強し取組を強化していかなければならないと思いますが、今後のふるさと納税の取組についてお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） お話を聞き、大変勉強になりました。

改革を進めておりますが、私が町長になったときからいろいろとあまり言えない状況がすごかったんですね。やっと昨年、プロポーザルで業者を選定するということになりましたが、いまだつくりたいまちづくり会社はできない状況です。それはふるさと納税の益金でつくるんですけども、それがなかなか町に下りない仕組みになったときからなっていました。

しょうがなくまちづくり会社は民間の建設会社によって行って。それは古民家再生に特化した取組です。総合商社のような取組というのはできない仕組みができてしまっておりまして、プロポーザルが昨年からできました。それで少しずつ改革ができるということ。

あと、肉の販売が実は偏ったところに行ってしまうという非常に言いづらいところがございますけど、その辺のところがあって、そこも含めて、これはどうしても言いたかったんですけど、そこも含めながら改革を今進めておりまして、根源的なところが非常に大きな……。

実は引き受けてくれる業者というのがたくさんある中でなかなかそれができていずに進めてこれなかったというのがあることをお伝えしておきます。なかなかうまく伝えられないところではございますが、どうぞ御理解を賜った上で課長の答弁をお願いします。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 今後の取組についてでございますが、議員おっしゃいましたとおり他の自治体の成功例を参考にしながら本町の特性を生かした取組を今後も継続して実施していきたいと考えております。

町内地場産業の振興や地域経済の活性化、これらを図ることを目的に、今後も関係団体との連携を密に図りながら多くの方々より寄附先として選ばれるような返礼品の登録や新規開拓などに取り組んでまいりたいと思います。

15億円という計画を今年度も立てております。議員の皆様におかれましても、ぜひ町外・県外のお知り合いの方や御親戚の方にお声かけいただき、また行政調査に行かれるときにはチラシの一枚もお持ちになっていただき、ぜひPR活動に御協力いただければと思います。

終わります。

○議長（永友 良和） 1番、日高正則議員。

○1番（日高 正則君） 今、町長と課長に答弁していただきました。

私もちょっと言い忘れましたが、境町はふるさと納税が60億円になっておるわけでございますが、町民の意識はふるさと納税を伸ばせば自分たちの町の暮らしがよくなると

ということが浸透しておるそうです。そういうことでそういう設立した会社も成功しておるわけです。

放送の最後に何と言ったかという、ふるさと納税が廃止になっても境町は生き残るということで自信を持って考えておるようです。特に、干し芋、これは、海外、それから国内で相当伸びておりまして自信満々という放送の内容だったんですね。

しかし、そういうことで、今、町長と課長に答弁していただきましたが、行政の収入源を伸ばすためにはふるさと納税しか今のところないというふうに私は思うわけでございまして、今年、15億円の歳入を計画されております。計画した数字は必ず達成しなければならないというふうに私は思います。

今後、今年、令和6年は15億円ということを目指しておりますからぜひとも達成して頑張っていたきたいというふうに思いますし、今、課長が答弁されたように、我々議員も一生懸命15億円以上を目指して頑張っていかなければいけないというふうに思いますので、どうか、返礼品の開発、それから推進、ひとつ15億円を達成するように頑張ってくださいようお願い申し上げまして、1番、日高正則、一般質問を終わります。

○議長（永友 良和） これで、日高正則議員の一般質問を終わります。

○議長（永友 良和） お諮りいたします。本日の会議はここまでとし、古川誠議員からの一般質問は18日月曜日に延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会いたします。お疲れさまでした。

午後3時34分延会
